

フェリス女学院

---

---

2019 年度  
事業報告書

---

---



—2020 年 フェリス女学院は創立 150 周年を迎えます—

## 目次

---

2019 年度事業報告作成にあたって	1
法人の概要	2
フェリス女学院大学事業報告	11
フェリス女学院中学校・高等学校事業報告	24
学院基盤の強化に向けた取組	28
財務の概要	32
2019 年度決算	32
【参考】学校法人会計とは	40
経年比較	42
主な財務比率比較	46
DATA	47

## 2019 年度事業報告作成にあたって

理事長 亀徳 忠正

学院長 鈴木 佳秀

創立者メアリー・E.キダーの高い志を受け継いで、フェリス女学院は 2020 年に 150 周年を迎えます。1870 (明治 3) 年というキリスト教の宣教が許されていなかった時代に、また女子教育の意義や必要性について誰も認識していなかった時代に、キダー宣教師が始めた「キリスト教の信仰に基づく女子教育」はまさに時代を切り拓くものでした。フェリス女学院では、キダー宣教師が抱いていた志である建学の精神と、その志を受けて育まれた教育理念 For Others を大切に守り、フェリス女学院の教育の将来構想である大学、中高それぞれのグランドデザインを策定しています。そして、そのグランドデザインを実現するための「中期計画」のうち、2019 年度に実施した取組を本報告書に記載いたしました。

大学では、グランドデザイン『Ferris Univ.2020』のもと、2017 年度に新設された「全学教養教育機構 (CLA : Center for the Liberal Arts)」で展開する「FERRIS+実践教養探求課程」の第 1 期生が修了を迎えました。「FERRIS+実践教養探求課程」とは、学部・学科の専門教育と並行しながら、実社会において必要とされる教養の応用・活用を修得する課程です。2019 年 10 月に、課程を修了した第 1 期生へ「実践教養探求課程修了証」の授与を行いました。また、学院創立 150 周年「大学記念事業 (二次)」として 2020 年 4 月から始動する「ラーニングコモンズ」の開設準備を遅滞なく完了することができました。「ラーニングコモンズ」とは、学生の主体的な学びを支援する取組及びその空間を指すものであり、これにより学生の授業外学修のさらなる活性化を意図しております。また、2021 年度から 2030 年度にかけての 10 年間を見据えた次期グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』の策定も進め、加速度的に大きく変化する社会の中で今後の本学の在り方を模索してまいりました。

中高では、従来一部の学年で実施していた英語教育の分割授業を、全学年に拡大いたしました。これにより本学の特徴である少人数教育をさらに進化させることができました。また、施設面においては、1 号館及び 2 号館の教室にプロジェクターを新設し、ICT 環境の向上を図りました。その他、学院創立 150 周年「中高記念事業」についても、2020 年度の完成に向け計画を推進いたしました。以上のように、ソフト・ハードの両面において、教育の質を向上させる施策を展開してまいりました。

学院創立 150 周年記念事業では、大学・中高の共通事業として、150 周年記念館 (旧 : 山手 6 号館) の改修が完了いたしました。2020 年度には、各同窓会室または分室、常設の展示コーナーである「歴史資料館」を 150 周年記念館内に設置する予定です。

2019 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、大学・中高とも年度末の一部の授業・行事等が影響を受けました。こうした状況下において対応策を模索し、迅速に展開できたことは、学生・生徒、保証人・保護者、そして同窓会や維持協力会を始めとした皆様のお力添えによるものです。改めまして厚く御礼申し上げます。また、学院創立 150 周年にあたる 2020 年度についても、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることが予想されます。こうした近年に例のない非常事態にあたって、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 法人の概要

フェリス女学院は、1870（明治3）年9月、アメリカ改革派教会の外国伝道局から派遣されたメアリー・E.キダーによって創設されました。

### 基本情報

- ① 法人の名称 学校法人フェリス女学院
- ② 住 所 神奈川県横浜市中区山手町 178 番地
- ③ 電話番号 045-662-4511（代表）
- ④ F A X 045-651-4630
- ⑤ HPアドレス <http://www.ferris.jp>

### 建学の精神・教育理念

- ① 建学の精神 キリスト教の信仰に基づく女子教育
- ② 教育理念 For Others

### 設置する学校・学部・学科等

2019年4月1日現在

設置する学校（設置年月日）／学部・学科等			所在地
フェリス女学院大学 (1965年1月25日)			〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3  ◇緑園キャンパス◇ 〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3  ◇山手キャンパス◇ 〒231-8651 横浜市中区山手町 37
学 部	文学部	英語英米文学科 日本語日本文学科 コミュニケーション学科	
	音楽学部	音楽芸術学科 演奏学科 ※1	
	国際交流学部	国際交流学科	
大学院	人文科学研究科 (博士前期・後期課程)	英語英米文学専攻 ※2 日本語日本文学専攻 ※2 コミュニケーション学専攻	
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻 演奏専攻	
	国際交流研究科 (博士前期・後期課程)	国際交流専攻	
フェリス女学院高等学校 (1948年3月20日)		全日制、普通科	〒231-8660 横浜市中区山手町 178
フェリス女学院中学校 (1947年4月1日)			

本部事務局	〒231-8660 横浜市中区山手町 178
-------	---------------------------

- ※1 2019年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。  
 ※2 2018年度より、大学院人文科学研究科英文学専攻は英語英米文学専攻に、大学院人文科学研究科日本文学専攻は日本語日本文学専攻に専攻名称を変更。

学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

2019年5月1日現在

学部

(単位:人)

学部・学科		入学定員	収容定員	在籍者数 ※1					
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
学部	文学部	英語英米文学科	90	360	99	132	108	109	448
		日本語日本文学科	90	360	93	106	100	115	414
		コミュニケーション学科	90	360	102	113	108	121	444
	<小計>		270	1,080	294	351	316	345	1,306
	音楽学部	音楽芸術学科	75	210	83	59	50	50	242
		演奏学科 ※2	-	90	-	17	21	31	69
	<小計>		75	300	83	76	71	81	311
	国際交流学部	国際交流学科 ※3	197	800	215	233	219	246	913
	<小計>		197	800	215	233	219	246	913
	学部合計			2,180	592	660	606	672	2,530

- ※1 大学4年次には卒業延期者を含む。  
 ※2 2019年度より音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合。  
 ※3 入学定員数には編入学定員を含まない。収容定員には2年次編入学定員数4名を含む。

収容定員充足率

各年度5月1日現在

学部

(単位:%)

学部・学科		充足率					
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
学部	文学部	英語英米文学科	126	124	122	130	124
		日本語日本文学科	118	120	116	120	115
		コミュニケーション学科	122	123	124	126	123
	音楽学部	音楽芸術学科	117	113	112	118	115
		演奏学科	86	87	97	86	77
	国際交流学部	国際交流学科	116	116	116	115	114

大学院

(単位:人)

研究科・専攻		入学定員	収容定員	在籍者数 ※1					
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
大学院	人文科学研究科 (博士前期課)	英語英米文学専攻	6	12	2	2			4
		日本語日本文学専攻	6	12	1	1			2
		コミュニケーション学専攻	6	12	1	2			3
	<小計>		18	36	4	5	0	0	9
	人文科学研究科 (博士後期課)	英語英米文学専攻	2	6	1	1	1		3
		日本語日本文学専攻	3	9	0	0	1		1
		コミュニケーション学専攻	2	6	0	1	2		3
	<小計>		7	21	1	2	4	0	7
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	5	10	0	2			2
		演奏専攻	12	24	3	9			12
	<小計>		17	34	3	11	0	0	14
	国際交流研究科 (博士前期課)	国際交流専攻 ※2	6	12	2	0	0	1	3
	<小計>		6	12	2	0	0	1	3
	国際交流研究科 (博士後期課)	国際交流専攻	2	6	0	0	0		0
	<小計>		2	6	0	0	0	0	0
	博士前期課程・修士課程<小計>			82					26
博士後期課程<小計>			27					7	
大学院合計			109					33	

※1 大学院博士前期課程・修士課程2年次、大学院博士後期課程3年次には修了延期者を含む。

※2 国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程の3、4年次は長期履修学生。

収容定員充足率

各年度5月1日現在

大学院

(単位:%)

研究科・専攻		充足率					
		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
大学院	人文科学研究科 (博士前期課)	英語英米文学専攻	42	42	42	42	33
		日本語日本文学専攻	50	42	42	17	17
		コミュニケーション学専攻	8	0	0	17	25
	人文科学研究科 (博士後期課)	英語英米文学専攻	67	33	17	33	50
		日本語日本文学専攻	33	44	33	22	11
		コミュニケーション学専攻	17	17	50	67	50
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	30	0	20	30	20
		演奏専攻	104	83	71	67	50
	国際交流研究科 (博士前期課)	国際交流専攻	25	25	25	17	25
国際交流研究科 (博士後期課)	国際交流専攻	17	17	17	0	0	

中学校・高等学校

(単位:人)

学校	入学定員	収容定員	在籍者数			
			1年次	2年次	3年次	合計
高等学校	180	540	184	184	182	550
中学校	180	540	181	183	177	541
中学校・高等学校合計		1,080				1,091

収容定員充足率

各年度5月1日現在

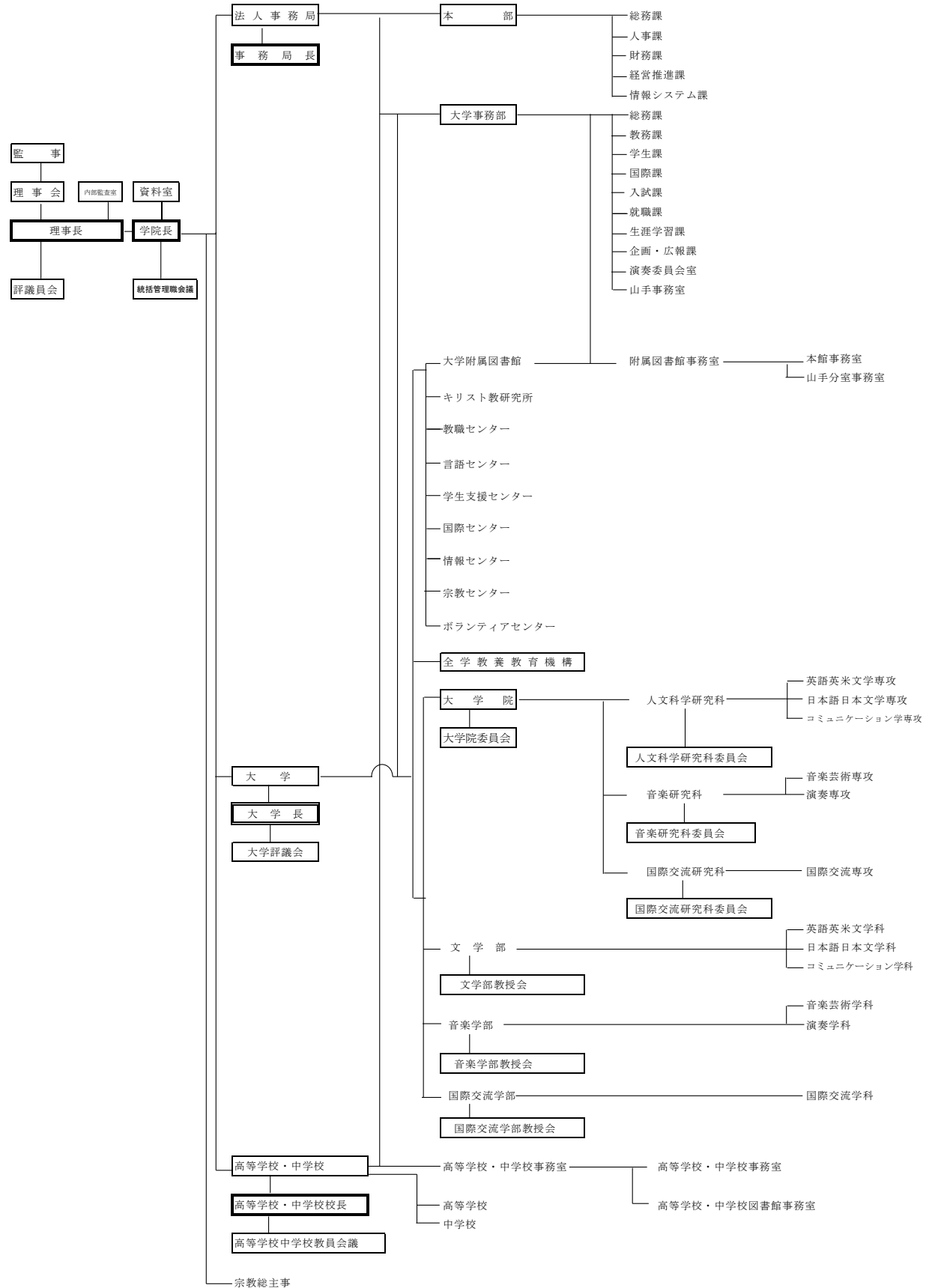
(単位:%)

学校	充足率				
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
高等学校	103	103	102	100	102
中学校	102	102	102	102	100

## 沿革

1870	(明治3年)	メアリー・E.キダー、ヘボン施療所で授業開始	<フェリス女学院の発祥>
1875	(明治8年)	山手178番に校舎落成、この頃「フェリス・セナリー」と名づける	
1882	(明治15年)	学則を制定し全国に配布	
1899	(明治32年)	「私立学校令」により認可	
1927	(昭和2年)	「専門学校入学者検定規程」による指定校となる	
1929	(昭和4年)	新校舎・カイパー記念講堂竣工	
1939	(昭和14年)	社団法人より日本人経営の財団法人に組織変更	
1941	(昭和16年)	校名を「横浜山手女学院」に変更	
1947	(昭和22年)	新学制による中学部(3年)及び専門学校(英文科、家政科、音楽科3年)設置	
1948	(昭和23年)	新学制による高等学部(3年)設置	
1950	(昭和25年)	校名を「フェリス女学院」と改称 専門学校を短期大学(英文科、家政科)に改編。翌年音楽科開設	
1951	(昭和26年)	財団法人より学校法人に組織変更	
1965	(昭和40年)	短期大学英文科を発展改組し、大学開設(文学部英文学科・国文学科)	
1970	(昭和45年)	学院創立100周年	
1988	(昭和63年)	緑園キャンパス開設 短期大学家政科を発展改組し、大学文学部に国際文化学科開設	
1989	(平成元年)	短期大学音楽科を発展改組し、大学音楽学部(声楽学科・器楽学科・楽理学科)開設	
1990	(平成2年)	短期大学 廃止認可	
1991	(平成3年)	大学院(人文科学研究科英文学専攻・日本文学専攻、修士課程)開設	
1993	(平成5年)	中学校入学定員180名に変更 大学文学部国文学科を日本文学科に名称変更	
1996	(平成8年)	高等学校入学定員180名に変更	
1997	(平成9年)	大学文学部国際文化学科を発展改組し、国際交流学部(国際交流学科)開設	
1998	(平成10年)	大学院音楽研究科(声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻)修士課程開設	
2001	(平成13年)	大学院国際交流研究科(国際交流専攻、博士課程前期・後期)開設	
2004	(平成16年)	大学文学部コミュニケーション学科開設 大学音楽学部楽理学科を音楽芸術学科に、大学院音楽研究科創作表現専攻を音楽芸術専攻に名称変更	
2005	(平成17年)	大学音楽学部声楽学科・器楽学科を演奏学科に改組	
2008	(平成20年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻(博士前期課程)開設	
2009	(平成21年)	大学院音楽研究科を音楽芸術専攻・演奏専攻に改組	
2010	(平成22年)	大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士後期課程開設	
2014	(平成26年)	文学部英文学科を英語英米文学科に、文学部日本文学科を日本語日本文学科に名称変更	
2017	(平成29年)	全学教養教育機構(CLA:Center for the Liberal Arts)開設	
2018	(平成30年)	大学院人文科学研究科英文学専攻を英語英米文学専攻に、大学院人文科学研究科日本文学専攻を日本語日本文学専攻に名称変更	
2019	(平成31年)	音楽学部演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合	





## 役員・評議員・教職員の概要

役員について (2020年3月31日現在)

定員数 理事：18名、監事：2名

氏名	役職	常勤・非常勤	就任年月日	主な現職
亀徳 忠正	理事	非常勤	2016.6.9	理事長
鈴木 佳秀	理事	常勤	2015.4.1	学院長
秋岡 陽	理事	常勤	2009.4.1	大学長
廣瀬 政明	理事	常勤	2015.4.1	中学校・高等学校長
星野 薫	理事	常勤	2012.4.1	事務局長
相原 伸子	理事	常勤	2013.6.6	中学校・高等学校英語科教諭、高等学校教頭
荒井 真	理事	常勤	2012.4.1	国際交流学部教授
梅津 順一	理事	非常勤	2018.10.25	国際基督教大学理事
岡部 一興	理事	非常勤	2012.2.23	明治学院大学キリスト教研究所協力研究員
小澤 美智子	理事	非常勤	2007.6.1	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）会長
川崎 順一	理事	非常勤	2019.6.6	
キスト 岡崎 さゆり	理事	非常勤	2002.3.25	アメリカ改革派教会牧師
久保 英彦	理事	非常勤	2013.6.1	
小檜山 ルイ	理事	非常勤	2018.10.25	東京女子大学現代教養学部教授
中村 一郎	理事	非常勤	2016.6.1	国際基督教大学高等学校長
藤掛 順一	理事	非常勤	2003.3.25	日本基督教団横浜指路教会牧師
本城 勇介	理事	非常勤	2017.5.25	岐阜大学名誉教授
三森 杏実	理事	非常勤	2019.6.1	白菊会（中学校・高等学校同窓会）会長
佐久間 清光	監事	非常勤	2019.6.1	公認会計士さくま会計事務所代表
宮城 まり子	監事	非常勤	2019.6.1	住友理工（株）社外取締役

### (前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員)

理事	衛藤 怜子	川崎 敬次
監事	黒澤 淳雄	千葉 秀悦

## 評議員について (2020年3月31日現在)

定員数 39名

氏名	主な現職	就任年月日
相原 伸子	中学校・高等学校英語科教諭、高等学校教頭	2019.5.1
穴澤 園子	東京都済生会中央病院内科医	2010.5.1
安東 努	中学校・高等学校保健体育科教諭、中学校校長補佐	2019.5.1
石渡 貴子	白菊会（中学校・高等学校同窓会）副会長	2019.5.1
伊藤 佑磨	大学事務部教務課係長	2019.5.1
井上 恵美子	文学部コミュニケーション学科教授	2019.5.1
ウェイン ジャンセン	アメリカ改革派教会牧師	2002.3.1
梅崎 透	文学部英語英米文学科教授	2018.4.1
大谷 智夫	大学事務部教務課長	2010.5.1
岡部 一興	明治学院大学キリスト教研究所協力研究員	2005.2.1
小倉 由紀子	りべるて（旧短期大学家政科同窓会）副会長	2017.5.1
折茂 紀代子	白菊会（中学校・高等学校同窓会）副会長	2019.5.1
金子 和恵	りべるて（旧短期大学家政科同窓会）会長	2005.10.1
上戸 秀夫	（学）横浜英和学院理事	2012.2.23
キスト 岡崎 さゆ里	アメリカ改革派教会牧師	2013.5.1
久保 英彦	元日本テレコム（株）取締役	2013.5.1
久保 義宣	日本キリスト教会東京中央伝道所牧師	2004.5.1
小林 周子	Fグループ（音楽学部同窓会）会長	2010.5.1
小檜山 ルイ	東京女子大学現代教養学部教授	2018.10.25
小松田 貞利	（社福）日本キリスト教奉仕団常務理事・事務局長	2017.5.1
佐藤 裕子	文学部日本語日本文学科教授	2016.5.1
島村 輝	文学部日本語日本文学科教授、附属図書館長	2019.5.1
杉野 展子	studio nobu's 代表	2013.5.1
鈴木 道子	（社福）横浜かがやき会理事	2004.5.1
鈴木 佳秀	学院長	2015.4.1
千野 境子	産経新聞社客員論説委員	2004.5.1
寺田 信一	日本基督教団横須賀小川町教会牧師	2013.5.1
中田 幸子	神戸市混合合唱団名誉顧問	2010.5.1
中村 一郎	国際基督教大学高等学校長	2016.5.1
中村 晴子	元フェリス女学院中学校・高等学校長	2007.5.1
中村 浩章	大学事務部学生課係長	2019.5.1
野田 美由紀	中学校・高等学校聖書科教諭、宗教主事・宗教部長	2017.4.1
原 信造	（株）ホテル、ニューグランド代表取締役会長兼社長	2019.5.1
藤井 紀代子	（公財）日本ユニセフ協会顧問	2010.5.1
福田 啓三	いづみ舎（自営）編集者	2005.2.1
増田 紀子	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）副会長	2018.5.1
棟居 洋	元フェリス女学院中学校・高等学校長	2004.5.1
山縣 幸子	りてら（文学部・国際交流学部同窓会）副会長	2018.5.1
横山 和子	茶席翠晶庵経営	2001.5.1

教職員の概要 (2019年5月1日現在)

大学教員数

(単位:人)

学部・学科		専任教員						非常勤講師	嘱託副手	非常勤副手
		教授	准教授	助教	講師	助手	計			
文学部	英語英米文学科	9		1	5		15	287	11	29
	日本語日文学科	7	1	1			9			
	コミュニケーション学科	7	3				10			
<小計>		23	4	2	5		34			
音楽学部	音楽芸術学科	7	3				10			
	演奏学科	3			1		4			
	<小計>		10	3		1				
国際交流学部	国際交流学科	19	7				26			
<小計>		19	7				26			
その他					3	1	4			
<小計>					3	1	4			
合計		52	14	2	9	1	78			

※ 平均年齢(非常勤講師及び副手を除く): 52.3歳

中高教員数

(単位:人)

	専任	嘱託	非常勤講師	計
高等学校	26	4	18	48
中学校	19	6	13	38
合計	45	10	31	86

※ 平均年齢(非常勤講師を除く): 42.0歳

職員数

(単位:人)

	専任	嘱託	臨時職員	計
本部事務局	16	4	6	26
大学事務局	52	8	41	101
中高事務室	9	2	3	14
合計	77	14	50	141

※ 平均年齢(臨時職員を除く): 45.4歳

大学長 荒井 真

フェリス女学院大学は、2013年度以降、4年間を基本サイクルとする中期計画を策定し、三つの方針（三つのポリシー）のもと、教育研究等各種事業に取り組んでいる。大学の第2期中期計画「17-20 PLAN」の3年目に当たる2019年度は、グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』の実現に向け、主に次のような取組を推進した。

教学改革としては、音楽学部を従来の2学科体制から1学部1学科体制に改組統合し、新音楽学部として始動したことがあげられる。新体制の音楽学部では、音楽及び広義のアートシーンで活躍できる人材の育成を目指し、実社会との接続やグローバル化に対応し得る「新しい音楽の学び」の環境を整備しカリキュラムを展開していく。また、学生の多様な学修ニーズに対応しながら、より実践的な学びを実現する体制づくりにも取り組んでいく。

教学改革の二つ目は、全学教養教育機構（CLA）で展開する「FERRIS+実践教養探求課程」において第1期生が修了を迎えたことである。「FERRIS+」は、学部・学科の専門教育と並行しながら、実社会において必要とされる教養の応用・活用を修得する課程である。PBL型授業「プロジェクト演習」を中心に、CLAが開講する所定の科目の履修によって課程を修了することができる。特長として上げられるのは、それらの学びがより深いものとなるよう、専用の学修ポートフォリオ「FERRIS+ノート」を活用していることである。学生自らが学修の達成状況を確認できるだけでなく、担当教員が個々の学生の状況に応じたフィードバックを行うことで、自身の強みや学びをとおした成長を知り、学修成果を省察する機会にもつながった。10月には課程を修了したFERRIS+第1期生に「実践教養探求課程修了証」の授与を行った。

学生の主体的な学びを促進する環境整備の一環であり、学院創立150周年「大学記念事業（二次）」であるラーニングコモンズ<sup>1</sup>整備事業についても、2020年4月開設に向けて準備を進めた。ラーニングコモンズでは、本学が長年にわたり培ってきた、個々の学生のニーズや能力に応じたきめ細やかな学修支援のさらなる充実を図ることを計画しており、そのための運用面の検討も進めた。

さらに大学では、2021年度から2030年度にかけての10年間を見据えた次期グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』の策定も進め、2019年5月の理事会で答申が承認された。

加速度的に大きく変化する社会の動きに柔軟に対応しながらも、フェリス女学院の建学の精神及び教育理念を具体化・明確化する教育や各種取組を通じて、今後も本学の存在価値を社会に示していく。

※ 本学の三つの方針（ポリシー）は、pp.22-23に記載。

<sup>1</sup> 学生の主体的な学びを支援する取組及びその空間。

## 1. 『Ferris Univ. 2020』の実施と検証

2019年度は、中期計画「17-20 PLAN」の3年目となる。ランドデザイン『Ferris Univ. 2020』の柱である、本学のリベラルアーツ教育の拠点「全学教養教育機構（CLA）」及び国際センターを拠点とする国際交流活動は、これまでの2年間の整備、推進を経て、さらなる充実化に取り組む。また、建学の精神と教育理念の明確化・具体化を進め、「新しい時代を切り拓く女性」を育成する伝統校としての姿をさらに打ち出していく。

### (1) 建学の精神と教育理念のさらなる明確化・具体化

#### ①キリスト教／「For Others」の実践

建学の精神と教育理念の明確化・具体化の取組として、キリスト教活動、「For Others」を実践する活動を行った。

キリスト教研究所では、『キリスト教研究所紀要』第5号の編集・発行や講演会等を通じて学術的研究の成果を広く社会に発表した。キリスト教研究所主催講演会は、5月23日に、本学院理事で東京女子大学教授の小檜山ルイ氏を講師とし、『『クリスチャン・ホーム』の創出と初期フェリスの教育』についての講演を行った。本講演会は、ここ数年、学院創立150周年に向けた「フェリス女学院とキリスト教」に関する連続講演会の一つとして定着をみている。また、本研究所が前年度に科目再整備等に関わったCLAコア科目「キリスト教」が開講された。

学生は、宗教センターにおける日常的な活動や、ボランティアセンター、バリアフリー推進室などの各種取組を通じて、キリスト教精神に触れ、学びを深めるとともに、他者とのかかわりの中で自分の生き方を見つける機会を得た。例年、夏季休暇期間に実施しているサマーキャンプは、講演とワークショップを中心とした2日間のリトリートプログラムとして緑園キャンパスで実施した。また、学生が「For Others」を学ぶ交流プログラム「国内または国外スタディツアー」については、宗教センター、ボランティアセンター、バリアフリー推進室3部署合同による新しい企画の実施に向けて検討を開始し、候補地の見学等を行った。

学内チャペルサービスのうち、山手キャンパスでの学内礼拝について、山手エリアの改修後の状況も踏まえ、学生がより参加しやすい礼拝の持ち方について検討を行った。

#### ②広報活動によるブランド力の強化

大学公式サイトを中心とした広報活動においては、各学部学科、事務部門からのニュース、フェリスブログやイベント紹介をとおして学生の様子や教員の教育・研究活動等の情報を発信し、公式SNSと連動させることによりさらなる拡散を行った。インスタグラムでは、キャンパスの様子や四季の風景など、他の媒体とは異なる視点で大学の情報発信を行った。

プレスリリースは年間8本を発信し、メディアからの取材は6件であった。この他にも、新聞・雑誌、TV、Webマガジン等の媒体で年間を通じて多くのニュースが取り上げられた。各メディアに取り上げられた大学に関する記事は、冊子『こんな記事が載っています』としてまとめ、入学予定者への配布等、広報媒体として活用した。大学に関する各社取材担当記者には大学から定期的にメールマガジンを送信するなど、メディアとの関係強化を図った。

活動2年目となった学生広報スタッフには、主に大学公式インスタグラムの運用に携わってもらい、写真やコメントの投稿を通して学生の視点を生かした大学紹介を行った。

### (2) CLA 構想の実施と検証

開設3年目を迎える「全学教養教育機構（CLA）」では、「FERRIS+実践教養探求課程」において第1期生の修了式を挙行了した。

「FERRIS+」は、学部・学科の専門教育と並行しながら、実社会において必要とされる教養の応用・活用を修得する課程である。PBL型授業「プロジェクト演習」を中心に所定の科目を履修した学生について、専用の学修ポートフォリオ「FERRIS+ノート」をもとに全学教養教育機構長及び就職課長が面談の上、修了判定を行った。

2019年度のプロジェクト演習は、「フェリス女学院150周年記念プロジェクト」横濱と

音楽」 「SDGs『ジェンダー平等、女性のエンパワメント』 「若者による文化の創造と発信」の4つのテーマで開講し、学院150年史編纂作業への参画、イベントの企画、社会的課題に対するアクションプランの提案、商品開発等に取り組んだ。

「コラボレート授業」では、2019年度は3科目のべ19名のゲストスピーカーを招聘。多様な観点からの学修、多面的な知識を得る機会として定着している。

2021年度に向け科目の見直し等検証作業を行い、女性論関係の科目において現行科目の廃止と新たな科目の新設を決定した。

### (3) 国際センター構想の実施と検証

国際センターでは、派遣留学生、受入れ留学生の支援、学内でできる国際交流活動の促進を中心に各種プログラムを実施している。

海外派遣留学については、4月のオリエンテーションでの対象別（新入生・在学生）海外留学説明会のほか、各プログラムの説明会を地域別、目的別に通年で30回実施。語学学習支援として、英語検定対策講座（TOFEL iBT）を前期に2クラス（最大60名）開講。認定留学支援を目的として、学外の留学エージェント2団体による学内での相談会を8回実施した。また、学内向けの広報活動の一環として、フィリピン大学の来訪にあわせてアジアネットワークイベントを開催し、アジア圏にある協定校の周知を図った。協定校との連携強化にも努めており、2019年度はシリマン大学、フィリピン大学を訪問し協定内容の確認や情報交換を行った。2019年度大学主催プログラムによる派遣実績は133名（短期研修95名、海外インターンシップ8名、ELAP<sup>2</sup>2名、交換留学14名、認定留学11名、セメスターアブロード<sup>3</sup>3名）。前年度よりも派遣学生数が減少したが、これは新型コロナウイルス感染症の影響による各種留学プログラムの中止が主な要因である。

学生の意識啓発を目的として、大学が主催するプログラムに参加する学生を対象に「危機管理対策講座」を6回開催。このほか、引率教員、危機管理要員対象の説明会も開催した。

私費留学生の受入促進としては、進学相談会、オープンキャンパスでの個別相談、日本語学校訪問による進路担当者との情報交換など関係性の強化に計画的に取り組んだ結果、2020年度第1回留学生入試における志願者数が増加し、入学者は11名（前年度比7名増）であった。

学内外の国際交流活動は、Hope College、フィリピン大学などの協定校との交流、正課授業における履修者と私費留学生、交換留学生との交流を実施した。

留学生サポーターとして、チューターを前期4名、後期10名、メンターを前期26名、後期28名、RA（レジデントアシスタント）を前期3名、後期2名の学生が担当した。いずれも留学生・在学生双方にとってよい学びの機会となっていることが報告書や国際課職員とのミーティングをとおして確認できた。

### (4) 「女性のエンパワメント支援」構想の実施と検証

「卒業後も一生にわたって女性をサポートする」をコンセプトに、女性のライフ・ステージごとのさまざまな課題解決を支援する教育プログラムを検討することとしており、2019年度は、山手6号館を全面改修し設置した「150周年記念館」の利用の可能性も含め、関係者間での意見交換を行った。関連の企画として、例年同様に大学祭期間中に同窓生サロンを設けた。

ボランティアセンターでは、第7回アフリカ開発会議（TICAD7）の公式サイドイベントとして、パシフィコ横浜において国際シンポジウム「アフリカと女性—グッドガバナンスに対する女性の役割」を開催。国際社会の第

<sup>2</sup> 「English Language Acquisition Program」 協定校であるホープカレッジ（アメリカ・ミシガン州）が夏休み期間に開催するプログラム。

<sup>3</sup> 文部省英語英米文学科の学生を対象とした留学プログラム。

一線で活躍される方々を招聘し、アフリカにおける女性の権利や、日本政府が提唱する「すべての女性が輝く社会づくり」の実現に向けた日本及びアフリカの展望について講演いただいた。準備や当日の運営には、ボランティアセンターの学生スタッフも関わり、国際シンポジウムのマネジメントについて経験する貴重な機会となった。

#### (5) 学院 150 周年記念事業の推進

学院創立 150 周年記念事業大学（二次）では、学生の主体的な学びを促進する支援、環境整備の一環として大学附属図書館（緑園本館）内への「ラーニングcommons整備事業」が推進され、2019 年度末に完成した。学院共通記念事業「150 周年記念館」の整備に伴う山手エリアにおける大学機能の移転・整備は、

台風の影響等により一部工程の変更等があったが概ね計画通りに進行した。後期授業からは、山手 8 号館において新たな環境での教育を開始することができた。大学附属図書館山手分室も 8 号館に移転しワンフロア化を実現した。山手エリアにおける大学機能が 8 号館に集約されたことで、学生、教職員にとって利便性が向上し、快適な学修環境の実現にもつながった。また、危機管理体制面の改善が図られ、2011 年の東日本大震災以降の懸案事項であった災害時等の山手エリアにおける学生の安全確保も強化された。

大学における取組としては、2019 年 5 月にキリスト教研究所主催講演会を学院 150 周年記念事業との連携で開催したほか、2020 年 12 月に開催予定の「メサイア公演会」に向け音楽学部を中心に準備を進めた。

## 2. 受験生・学生・社会に支持される大学づくり

三つの方針（三つのポリシー）を有機的に連携させ、教育の質保証に向けて取り組んで行く。正課・課外を通じて学生の主体的な活動を積極的に支援し、大学グランドデザインに示す（1）自ら課題を発見・解決することができ、（2）多様な文化・価値観をもつ他者と共生でき、（3）新たに遭遇する問題にしなやかに対応するための「21 世紀の教養」をそなえた人材を育成する。

2019 年 4 月には、新体制の音楽学部がスタートする。従来の音楽教育の概念を一新し、社会のニーズに応えた学びの実現を目指して整備を進める。

### (1) 適切な入学者受入に関する取組

#### ①入試実施

アドミッション・ポリシーのもと、受験生の持つ力を多面的に評価する入試制度、学生募集、広報活動について、学部・学科、入試関係委員会を中心に検討している。2020 年度入試については、大学入学資格における法令上の要件に照らし各入試の出願資格の見直しを行ったほか、推薦指定校の全学的な視点からの追加選定や高校情報等に基づく推薦基準の適切性の確認を行った。

入試問題作成においては、ミス防止のためにより一層の体制強化を図っており、2020 年度入試は出題ミスなく終えることができた。

2018 年度入試から導入した Web 出願は、

出願者の利便性のみならず、入試実施準備に要する作業時間の大幅な削減につながり、事務処理の効率化が図られた。

2021 年度からの大学入学共通テストの利用教科・科目、配点を含めた大学入学者選抜改革への対応や各種検討も進め、入試概要について学外公表を行った。

#### ②受験生への広報の強化

受験生や保護者に直接本学の情報を伝えることのできる学外進学相談会は 84 件に参加（職員派遣 56 件、資料参加 28 件）。また、教員による学外での公開授業企画にも継続して参加し、広報活動の充実、出願促進に努めた。

オープンキャンパスは、プログラムのさら



なる充実化を図るとともに、キャンパスツアーや個別相談では人員配置について一層の工夫を図り、来場者の満足度向上に努めた。授業見学会については、参加者数も増加し、特に後期は、推薦入試出願者に支持される有益な入試広報イベントとなっている。

高校等の教員や生徒への直接的なコミュニケーション機会も重視し、出張授業への教員派遣 25 件、学校主催進学相談会への職員派遣 30 件、推薦指定校を中心とした 100 校以上の学校訪問等を実施した。

本学が制作する受験生向け広報媒体の充実化にも取り組み、入学案内パンフレットの全面改訂、入試ガイドの発行、受験生向け特設サイト From Ferris のコンテンツ整理及び定期的な情報発信も行った。

## (2) 教育内容の充実に向けた取組

### ① 教学改革・カリキュラム改革

各学部学科等においては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーのもと、教育内容の充実に向け次のとおり取組を進めた。

- ・文学部では、全学教養教育機構設置に伴う全学共通科目の整備を受け、2019 年度から「文学部共通科目」を廃止し、各学科における科目の充実を図った。
- ・英語英米文学科では、2019 年度後期の教員配置により、学科設置の趣旨として必要な分野の専任教員を補充し、カリキュラム上、完全な教員編成とすることができた。
- ・日本語日本文学科では、専門教育体制の整備として 2016 年度入学者から適用しているカリキュラムの科目群の充実を図り、新たに 1 科目を新設。履修した学生からも好評であった。また、3 年次に履修する専門ゼミの履修に際し履修条件単位数を設置したこと、CAP 制との整合性から 4 年次の卒論ゼミ履修に際し最低修得単位数の条件を設けたことは、単位不足による卒業延期者が少ないという状況からも有効であると評価できる。
- ・コミュニケーション学科では、認定心理士資格を与えられる科目の整備・改廃を行い、

2019 年度から関連する授業がスタートした。受講者数や学生・受験生の反応から、認定心理士資格取得へのニーズがあることが確認できた。また、多文化化が進む時代の変化を見据え、学科の教育コンセプトについての再確認にも取り組んだ。「多文化理解」「共生コミュニケーション」「表現とメディア」という学科の教育理念をさらに強く打ち出していきたい。

- ・国際交流学部では、2018 年度に完成年度を迎えたカリキュラムを検証する年度となった。学部独自の FD 活動の一環として、所属教員によるワークショップ形式で実施。国際交流学部の教育の特徴・多様性を示すとともに、学生のニーズに応え、その学びの質の向上に資するカリキュラムであると評価できる一方で、領域によっては開講科目数が少ないことなどが確認された。検証結果は、次年度以降の教員編制やカリキュラム改善に取り入れることとした。また、初年次教育の充実に向けた取組として、2019 年度から新しいテキストを導入した。卒業論文指導においては、メディア環境の変化や教育的観点から、従来の卒業論文執筆要項を抜本的に見直し、学部 Web サイトを通じて学生に配信した。学部の特色を生かした授業の一つとして 2019 年度から「ことばとフィールド」を開講し、学生たちがアジアの 4 言語を学びながらその国の人や文化や社会を理解する機会となっている。
- ・音楽学部では、新体制（1 学部 1 学科）での「音楽芸術学科」が始動した。新たなカリキュラムは順調に進行しているが、常に学生の学びの成果を確認しつつ、より質の高い教育の実践に向け取り組んでいく。
- ・語学教育については、英語、初習外国語とともに 2021 年度からの新たなカリキュラム開始に向け検討を進め、現行内容の検証を踏まえた改革案をまとめた。

### ② 授業内容・方法改善

授業内容や授業の方法については、次のとおり改善を行い、充実を図った。

- ・英語英米文学科では、学科独自の留学制度

「セメスターアブロード」や海外実習科目を例年どおり実施した。特に「Summer Abroad(UK)」は、学生の費用負担軽減やサポートの充実等改善を重ねてきた結果、2019 年度派遣学生数の増加につながった。

- ・日本語日本文学科では、専任教員増や客員教授による授業内容の充実により、国際的視野を広げるための専門科目、分野の拡充が図られている。2020 年度に向けては華東師範大学（中国）からの客員教授の招聘を予定したが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により科目の開講は後期に延期となった。
- ・コミュニケーション学科では、カリキュラムの特性上、調査、分析、実験等の科目があり、SA<sup>4</sup>制度を活用している。科目担当教員のみならずSA 経験学生にとっても有用であることがヒアリング調査で確認できたことから、引き続き SA を担う学生の確保に力を入れていく。
- ・国際交流学部では、海外現地実習の拡充を図り、2019 年度から「アジア現地実習（ベトナム）」を開講した。後期授業期間に事前学習を終え、2020 年 3 月に現地実習を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により中止の判断に至った。企業や NGO 等との連携による PBL 科目「プロジェクトで学ぶ現代社会」は「都市圏の近郊都市について考える」をテーマに開講。受講学生の成果報告を兼ねたシンポジウムも開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により延期となった。外部資金を活用したオムニバス形式の講義科目「アジア共同体研究」も例年どおり開講した。毎年、履修者が多く、学生からの評価の高い科目として定着している。
- ・音楽学部では、音楽教育に欠かせない楽器・機器類、ホールの適切な管理等を行っているが、2020 年度に新たに開講される PA 科

目の準備として IT 関連機器や音響・映像機器等を整備し、教育環境のさらなる充実に取り組んだ。音楽学部・音楽研究科主催のコンサートは例年同様各種開催した。また、特別公開講座では、学生が様々なジャンルの音楽に触れるだけでなく、教員との共演も経験するなど、有益な学びの機会となった。江口奨学金は、学生の勉学の支援はもとより、学生の学修意欲を高める上でも効果的に活用された。

- ・語学教育においては、教育の質を担保するため、担当教員間の連携を図る取組を継続している。英語科目では、新任教員オリエンテーション、授業方法に関する FD 活動として Teacher's Workshop を実施した。また、習熟度別クラス編成の基礎資料となる英語プレイスメントテスト<sup>5</sup>については、試験結果の分析にも着手。カリキュラム、クラス分け等における課題が抽出され、今後のカリキュラム改革・改善に向けた重要な指標を得ることができた。
- ・「健康・スポーツ」科目では、球技系科目の授業環境の整備としてバレーボール用ネットの更新を行った。また、集中講義「スキー実習」の内容充実を図るため、担当教員が研修会に参加した。
- ・心理学科目においては、前年度に拡充した検査機器・実験機器を用いて、認定心理士資格対応のための科目「心理学実習演習」を 2019 年度に開講。実験・観察・調査・検査の 4 技法の体験的学習の実践はおおむね達成できた。
- ・教職課程では、再課程認定申請を経て 2019 年度から新課程に移行し、コアカリキュラムを軸に、より明確化された指導内容を反映させた教員養成のための講義、実習を開始した。さらに、2020 年度に新規開講予定の 2 科目についての整備も行った。また、教科教育法における模擬授業では、現在、学校現場で需要が高まっている ICT を駆

<sup>4</sup> 「Student Assistant」 教育の効果を高めるため、担当教員の指示のもと、学部における実習・演習・講義等の教育業務を補助する学部学生。

<sup>5</sup> 英語科目の習熟度別クラス編成及び理解度・達成度を確認するためのテスト。

使した教育の基盤の修得を。

- ・日本語教員養成講座では、年少者日本語教育実習の実習先を拡充した。

### ③学生の主体的な学びのサポート

学生の主体的な学びを促す仕組み、環境整備の一環として、大学附属図書館(緑園本館)1・2階を改修し2020年4月に設置するラーニングcommonsの整備を進めた。ラーニングcommonsでは、本学が長年にわたり培ってきた、個々の学生のニーズや能力に応じたきめ細やかな学修支援のさらなる充実を図ることを計画しており、そのための運用面についてもラーニングcommons設置準備WGを中心に検討を進めた。

授業外での語学学習支援として、学んだ言語を活用する実践の場である「語学カフェ」を開催し、また、語学に関する個別相談制度である「語学学習カウンセリング」も実施した。2019年度は新たに国際課と連携するなど充実化を図った。「語学学習カウンセリング」は学生それぞれのニーズに応じた指導やアドバイスが受けられることから、利用した学生からは満足度の高い感想が寄せられた。

外国語学習のハード面の環境整備として、2019年度はLL教室の改修を行い、これまでよりもグループワークがしやすい自由度の高い学習環境に整備した。

外国人留学生の学びを深められるよう、日本文化に触れる機会の拡充を図っている。2019年度は茶道の講師を招聘し文化体験の機会を設けた。また、ビジネス日本語関連の教科書や資料の充実を図り、自主学習の環境整備を行った。

国際交流学部では学生の基礎学力と能動的な学習の支援の一つとして、導入教育において時事能力検定試験を実施しているが受験者数の伸びが低迷していることが継続課題であり、より積極的な活用のための検討が必要である。

### ④教育の質的充実の確保

学生が適切に履修計画を立てられるよう『学生要覧』『大学院要覧』、補助資料としての『履修のてびき』を作成、配布している。

2018年度に実施した学生アンケートの結果から概ね問題がないことが確認できた。シラバスは、2018年度FD勉強会での議論を踏まえ、授業デザインの3要素「授業の目標」「授業の内容」「成績評価方法」をより意識して作成してもらえるよう、依頼方法の改善を図った。

また、単位制度の実質化に向け、学生の学修時間について授業時間数、授業外学修時間数の両面で確保できるように学事日程を組んでいる。

### (3) 学生支援・キャリア形成支援の充実に向けた取組

#### ①学生生活支援

大学生活への導入支援において、本学では先輩学生である「上級生リーダー」が大きな役割を果たしている。上級生リーダーは、新学期のオリエンテーション期間中、新入生の不安解消を目的としたさまざまな企画を実施しているが、そのうちの一つ「学外オリエンテーション」では、参加した学生の97.0%が「参加してよかった」と回答しており、参加満足度95%維持という目標を達成することができた。2019年度は前年度までとは異なる新たな会場での開催となったが、プログラムの実施方法等を工夫し、学生や教員からも概ね好意的な評価が得られた。また、新入生対象に、カルト、SNS、薬物、ハラスメント等に関する「大学生のリスク回避術」講座をオリエンテーション期間及び導入科目の1コマで実施し、入学後早い段階でのリスク啓発にも取り組んだ。

心身の健康維持を目標に、婦人科・皮膚科・飲酒に関する「心と体を考える健康教育」を実施しているが、婦人科セミナーについては授業化の要望があり、2020年度後期に女性と健康に関する科目を展開することを決定した。

障がい学生支援に関しては、主に視覚障がい学生と車いす利用学生へのサポートを行った。支援を担う学生スタッフには、支援活動開始前の講習と定期的な振り返りの機会を設け、知識や技術の向上を図るとともに、支

援に対する責任感をもってもらえるよう、委嘱状の授与も行った。また、本学における支援の方向性や合理的配慮について検討し、「障がい学生支援に関する基本方針」及び関連規程の制定を行った。

## ②経済支援

学生が学修に専念できる教育環境の整備の一環として、給付・貸与の各種奨学金制度を整備・運用している。

本学独自の奨学金としては、授業料の納入に困難をきたす学生への支援、障がい学生への支援、海外留学を目指す学生への支援、研鑽を積んだ学生への給付奨学金において、それぞれ奨学生として採用した。

日本学生支援機構奨学金については、貸与奨学金において、推薦基準該当者全員が採用となり、また、給付奨学金では、高校での予約採用で6名が採用された。2020年度から始まる高等教育の修学支援新制度については、本学が対象機関に認定されたことを受け、学内の事務体制の整備を行い、学生への周知、申込受付等を行った。

## ③正課外活動支援

正課外活動の支援として、学友会、公認団体の主将や副主将など幹部を対象に、学生間で起きやすいトラブルを取り上げたワークショップを実施した。活動に関する課題を抱える団体も少なくないことから、それぞれの状況を把握しながら継続して支援を実施していく。

学生が大学生活で学び得たことをもとに企画を発案・実施する「フェリスチャレンジ制度」では、「キリバス応援プロジェクト“Keep the Smile”」を採択し活動の支援を行った。昨年に引き続き、企画の趣旨、活動実績において教員からも高い評価を得る活動であった。

読書運動プロジェクトのうち学生参加型の活動ではPOPコンテスト、創作コンクール、LUCKY BAG(本の福袋)等がある。POPコンテストには23件の応募があり、有隣堂ルミネ横浜店での「フェリス女学院大学生がオススメする本『私たち、この本に感動しま

した!』フェア」で展示された。企画展示では、学生に訴求するよう、新刊を中心に公開中の美術展、映画、時事問題などを取り上げ15件以上を実施。アンネ・フランク生誕90年、ジェンダー・LGBT、韓国文学特集の企画が特に学生の関心を集めた。また、学生発案による企画も実現した。その他、地域貢献、表現活動の一環として、泉区役所読書推進イベント、緑園東小学校での読み聞かせ実習、神奈川近代文学館での朗読会等に学生たちが取り組んだ。

ボランティアセンターでは、キャンパス近隣の地域団体と連携した活動を継続して実施している。緑園東小学校での「ふれあい学習サポート」、NPO法人「だんだんの樹」による子ども食堂での調理や学習支援、障がいしゃ支援施設でのボランティア等の活動に学生たちが取り組んだ。また被災地支援活動として長期休暇期間に学生スタッフが岩手県でのボランティアに参加したほか、防災・減災について学ぶ講演会も開催した。他大学のボランティアセンターとのネットワークを利用し、神奈川大学、横浜市立大学と合同での研修会も開催。学生たちはボランティア活動の現状や課題を共有したり、解決に向けた方策について考える機会を得た。

## ④キャリア形成支援

キャリア支援に関しては、学生の自主的なキャリア選択を可能にする、一人ひとりに即した支援として各種プログラムを設けている。ここ数年、新卒採用のあり方の変化を背景に企業の採用手法が多様化、早期化し、学生の就職活動の進め方や情報量に格差が生じている。これらを踏まえ、学生に適切かつタイムリーな情報提供を行うことを念頭に各種講座、セミナーの充実に取り組んだ。

キャリア形成支援を目的とした低学年向けの講座においては、新たに2年生を対象とする就職ガイダンスを実施した。また、主に3年生を対象に実施している学内オープンセミナーに2年生の参加を促す取組も行った。

就職相談については、年間利用件数は2,316件と、前年度とほぼ同じであった。就職課職員、外部キャリアカウンセラーによる

質の高い相談体制の維持に努めた。

なお、学生が講座の情報を収集したり就職相談を利用したりする際の利便性向上を図るため、LINE@の導入や、就職相談 Web 予約システムの導入等も行った。

就職活動終了まできめ細やかな個別の支援を行うことにより、前年度同様に、卒業後進路把握率 100%を達成した。

また、各学部学科においても卒業生との連携によるキャリア意識の啓発に取り組んでいる。英語英米文学科では、外資系航空会社勤務の卒業生による講演会を開催し、学生が自身の将来を考える上での貴重な機会となった。日本語日本文学科では、2015 年度に学生の自主的な研究活動として発足した「日本文学研究会」が継続的かつ活発に行われている。2020 年度からは本研究会で活動していた卒業生が社会人経験を経て大学院生として戻ってくることから、キャリア形成支援の場としての展開も期待できる。

#### (4) 教育研究支援の充実に向けた取組

より質の高い教育研究活動の実現を目指し、情報環境や図書館機能の整備、学生の ICT リテラシー向上支援に取り組んでいる。大学附属図書館では、教育・研究活動に資する蔵書を適切に整備するため、カリキュラム・ポリシーに基づく選書を基本方針としつつ、図書、定期刊行物、データベースの貸出・利用実績、学科・学生など属性に注目した動向を分析し、選書や更新時の判断材料とした。本館の委託パブリックサービスは 6 年目となるが、2019 年度は他部署との共催による企画展示、学生を対象にしたアドバイス会、ラーニングコモンズ開設準備において効果的な協働ができた。

ラーニングコモンズ設置に向けては、コンセプト策定からゾーニングを含むレイアウトの検討と提案等において図書館が中心的な役割を担い、バリアフリー、多様性、利便性、快適性を重視した動線とデザイン、什器配置などにより、知的で開放的な学修環境が実現した。また、ライティング支援体制についても図書館から基本構想を提案した。

情報センターでは、学生のリテラシー格差に配慮しつつ、学修支援体制の充実、リテラシー向上やスキル獲得に向けた支援に取り組んだ。

文学部では、教員と学部学生、大学院生が活発に交流したり、学びや研究をより深める際に利用できるスペースを共同研究室内に構築し、環境面からの教育研究支援の充実に取り組んだ。

#### (5) 教育研究の成果を社会に還元する取組 ①地域連携、社会貢献

キャンパス所在地である横浜市及び神奈川県などの行政、地元企業や組織等と 9 つの連携協定・覚書を締結しており、学生の参画を得ながら各種取組を行った。相鉄いずみ野線沿線における「次代のまちづくりの推進」に係る四者連携においては、緑園都市の発展を目的として毎年秋に開催される「緑園街マルシェ」の企画・運営に 7 名の学生が関わり、地域社会の課題解決に取り組む実践の場となった。横浜市環境創造局との連携協定のもと、本学学生団体「エコキャンパス研究会」の学生が協力し開催した横浜市民向けの農体験イベント「あぐりツアー」は、地域活性化や社会的な意義が評価され、第 1 回横浜アクションアワード（主催：非営利活動法人アクションポート横浜）の協賛賞を受賞した。

また、本学の教育研究の成果を社会に還元するために、学術機関リポジトリへの資料の登録作業を着実に進め、登録件数は 1,867 件となった。サマーオープンライブラリー（女子中学生・高校生を対象とした図書館開放）は、利用登録者 71 名とこれまでで最も多い利用者数となり、取組が地域等に浸透していることが確認できた。

#### ②多様な形態による受入れ

多様な形態で学生を受け入れるとともに、本学における教育研究を社会に還元する取組を進めている。中央教育審議会による「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において「リカレント教育の推進」が提言され、それを踏まえた学校教育法施行規則の一部改正により学修証明制度が

整備されたことから、本学における実施の可能性について検討を開始した。オープンカレッジについては、現行講座の見直しと本学の教育研究を社会に還元する講座の検討を行い、2020年度に新たに1講座開講することとした。また、受講生との連絡ツールとしてWeb等の活用を進め、利便性の向上を図った。

#### (6) 教育の質保証に向けた組織的な取組

教育の質保証に向けた組織的な取組として、FD活動、自己点検・評価活動、IR<sup>6</sup>の活用に取り組んでいる。FD活動について、ここ数年、授業アンケートの結果を受けて授業改善計画を作成するサイクルが定着している。2019年度は特に対応が必要となる内容について組織的に対応できるような仕組みを整備した。学生の学修成果の把握においては、学修行動調査の回答率の向上が課題であったが、学生への周知の工夫や授業担当教員の協力等により、2019年度は50%を超える回答率となった。学部や委員会独自のFD活動も行われ、音楽学部では2019年度からの新カリキュラムに関連する勉強会を3回開催。専任教員全員が参加し理解を深めた。

自己点検・評価を含む内部質保証体制の整備に向けて、2019年度は本学の内部質保証を推進する組織として「全学内部質保証推進委員会」を発足。そのもとに自己点検・評価委員会と大学外部評価委員会を位置づけ、点検・評価体制を整えた。自己点検・評価委員会では、第3期認証評価を見据えた点検・評価を行った。前回認証評価受審時の指摘事項（改善勧告1項目、努力課題5項目）については対応を完了し、「改善報告書」にまとめ、7月に大学基準協会に提出した。全学内部質保証推進委員会では、点検・評価の適切性・有効性についての検証も行い、その結果をもとに「改善・向上のための行動計画」を策定。次年度の事業計画・予算作成時の各部門との

ヒアリングの際の資料とし、本学の教育研究活動の推進のために活用した。

IRに関する取組については、2018年度に実施した全学生対象満足度調査及び2019年4月に実施した新入生アンケートの結果分析を行い、会議等を通じて学内で共有した。

#### (7) キャンパス環境の整備と充実

教育研究環境の充実及び安全で快適な学修環境の整備として、中長期計画に基づく修繕工事を計画的に実施しており、2019年度は緑園キャンパス体育館天井耐震工事を実施した。また、大学附属図書館においては、緑園本館内へのラーニングコモンズ設置工事と同時に利用者の読書履歴保護、貸出作業軽減のため自動貸出機の更新、ノートPC貸出ロッカーの採用、入館システムの新設、緑園、山手ともBook Detection System（セキュリティシステム）の導入等、設備類の整備・更新を行った。

教室環境の整備として、緑園キャンパスは8号館、体育館のAV機器の改修、キダーホール（大教室）のプロジェクト設置位置の変更、山手キャンパスは6号館改修に伴う8号館教室の再整備やフェリスホールのリハーサル室に設置されているピアノ（スタインウェイ）のオーバーホール、授業や練習で使いやすいよう楽器配置場所の大幅な見直し等を行い、授業実施環境の向上を図った。

学生、教職員の安心・安全の確保を最優先とした危機管理体制の強化として、防犯設備の点検・整備、避難訓練、災害時の緊急設備の運用訓練に取り組むとともに、防災マニュアルの見直しを行った。

#### (8) ステークホルダーとの連携強化

ステークホルダーに本学の教育や諸活動について理解・支援を得られるよう、連携強化に努めている。同窓会の協力を得て実

<sup>6</sup> Institutional Research の略。高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行

うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。（「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（答申）（中教審第211号）の「用語解説」より）

施している卒業生のネットワーク拡充については、ここ数年実施している大学祭での卒業生向け企画「同窓生サロン」が好評であり、2019年度は100名近い参加があった。大学と卒業生をつなぐ企画の一つとして定着しつつある。また名誉教授の協力もあり、恩師との交流の場としても活況を呈した。

奨学会会員に本学の教育活動への理解を深めてもらうための取組として、定時総会

時に大学の状況を報告するプログラムを設けている。2019年度は「留学制度と学内の国際交流」をテーマとし、教職員による各種制度の説明のほか、留学経験学生、受入留学生、留学生サポーターそれぞれの体験報告も行い、学生たちの日々の大学生活をより身近に感じてもらう機会となった。

### 3. 大学運営体制の充実・強化

文部科学省の補助金政策の動向の把握、外部資金の獲得に向けた全学的な対応など、教育研究活動のさらなる充実に向けた体制を整備する。

また、大学をとりまく環境や時代の変化に柔軟に対応し、教育・研究活動の持続的な充実・発展に向け、健全で安定した財政基盤と運営体制を構築するために、学院中期計画と連携して事務組織体制の充実に取り組む。

#### (1) 外部資金獲得に向けた取組

本学における教育研究活動のさらなる充実に向け、文部科学省による各種補助金や科学研究費助成事業をはじめとする競争的資金等の政策動向に注視し、学内での情報共有、関係者間の調整を図った。「私立大学等改革総合支援事業」については、タイプ1「特色ある教育の展開」の支援対象校に選定された。科学研究費助成事業等の外部資金の獲得に向けた取組については、申請に向けたサポートを継続して行うとともに、コンプライアンス体制強化を図り、教員にはコンプライアンス研修を、大学院生には研究倫理教育をそれぞれ e ラーニングプログラムで受講することを義務付けた。

#### (2) 学院中期計画との連携

学院中期計画で示された「体制整備」「業務の見直し」の一環として、法人事務局人事課と大学総務課における人事関係業務の合理化に向けた検討を開始した。また、会議運営における事務の合理化・資料印刷経費等の削減を目指

し「ペーパーレス会議システム」の導入に向けた検討を進め、業者へのヒアリング及びデモを実施した。会計処理や学内稟議の Web 決裁については運用範囲が拡大し、さらなる効率化につながった。

#### (3) 職員の職能開発の検討と推進

大学では、高度化・多様化する業務への対応を可能とする教職員の育成を目標に、知識・能力・資質向上のための研修の機会を設けている。2019年度は、「2018年度満足度調査及び2019年度新入生アンケート集計報告」「語学のフェリスとしての取り組みと語学教育カリキュラム改革」などをテーマとする大学職員業務学習会、2018年度決算や経年の推移からみた本学の状況について学ぶ「財政白書勉強会」、大学を取り巻く環境の変化や国の政策動向を学ぶための「リクルート『カレッジマネジメント』編集長による講演会」等を実施した。

#### 4. 次期グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』の検討・策定

2020年に向けた大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』及びそれに基づく中期計画「17-20 PLAN」をPDCAサイクルのもとに実施・検証する一方、その検証をもとに、2030年に向けた長期計画『Ferris Univ. 2030』及び最初の4年間の次期中期計画「21-24 PLAN」を策定する。中期計画「21-24 PLAN」については2018年度末にその方針を確定し、2019年度に必要な制度・組織等の整備を行い、2020年度にはさらに新しい時代のニーズに応えるフェリス女学院大学の姿を明らかにする。

将来計画委員会を中心に検討した次期大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』及び次期大学中期計画の骨子が、2019年5月の理事会で承認された。その後、2020年2月の理事会において学院ミッションステートメントが制定され、それを踏まえた学院中期計画の骨子が2020年3月の理事会で示された。これにより、大学中期計画

は学院中期計画の下に位置付けられ、計画の期間も学院に合わせて5年間で策定することが決定した。大学では、今後、学校法人としての中期計画策定に沿って検討を進め、次期大学中期計画については、2020年5月の理事会においてその方向性となるものを示すこととしている。

#### フェリス女学院大学の「三つの方針（三つのポリシー）」

##### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

フェリス女学院大学は、人材養成目的の実現のため、以下の能力を修得し、卒業要件を満たした者に対して学位を授与する。

1. 基本的教養および専門分野における様々な知識・技能を修得し、活用する能力。
2. 高度な外国語運用能力および専門的な日本語運用能力。
3. 批判的な思考力と高い倫理性をもとに、自ら課題を発見・解決し、現代社会に存在する諸問題に対処する能力。
4. 他者と効果的にコミュニケーションを図り、自己を的確に表現し発信する能力。
5. 多様な文化・価値観をもつ他者を理解し、他者のために働き、他者と共生する能力。
6. 進取の気性に富み、伝統を尊ぶ精神をもち、新しい価値を創造する能力。

##### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

フェリス女学院大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能などを修得させるために、次のような方針でカリキュラムを編成している。

1. 教養および専門的知識・技能を修得させるために、共通科目・専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

4年間を通して学修の基礎となる共通科目として、必修科目「キリスト教」を中心に、「知のフロンティア科目」、「実践教養科目」、「フェリス教養講義科目」、「健康・スポーツ科目」、「語学科目」、「留学生科目」を開設し、「全学教養教育機構（CLA）」のもとに置く。また、実践的教養を深めることを希望する学生のために「Ferris+ 実践教養探求課程」を置く。

専門科目に関しては、各学部学科に、専門分野の中核となる知識・技能を体系的に学修できるよう科目を適切に配置する。科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行い、カリキュラムの構造を分かりやすく示すためにカリキュラムマップを作成する。また、学生一人ひとりが主体的な学びができるよう適切なアドバイスを行う。

2. 各学生が、必要とする言語運用能力を身に付けるために、多彩な語学科目、語学コースを置く。語学科目には、「英語」、「初習外国語」、「教養外国語」、「日本語」からなる4つの科目群（10言語）を置き、学生が自らの希望に応じて選択することを可能とする。また、語学コースには、「インテンシブ・コース」、「スタンダード・コース」、「2か国語履修コース」を置く。



3. 新しい時代を切り拓くことを可能とする課題発見・解決の方法を修得させるために、1年次から4年次まですべての年次に、批判的な思考を培う少人数編成の演習科目を配置する。
4. 研究・就業・生活などで必要とされるコミュニケーション能力を身に付けるために、各演習科目、学外での実習科目およびアクティブ・ラーニング型の演習科目など、インタラクティブな授業を置く。
5. 他者と協働・共生できる力を身に付けるために、異なる文化や、多様な社会的価値観をもつ他者を理解し、幅広い視野をもつための授業を置く。
6. 分析力・理解力・表現力を高め、新しい価値を創造する能力を身に付けるために、各専門分野の専門的知識・技能を修得させる、双方向的かつ少人数の授業や各種演習科目を置く。

最終学年では、卒業論文・卒業制作・卒業プロジェクト・卒業演奏などの形で、学生は4年間の学びを総括する。

各科目の授業のシラバスには、受講生に求める課題や学修内容、事前・事後学修の内容等を記載するとともに、評価方法・評価基準についても明記する。また、成績評価については、厳正な評価を行うことを目的としてガイドラインを設け、このガイドラインを公表する。

#### **入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)**

本学の建学の精神および教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、基礎的能力と学修意欲をもつ者を受け入れる。

入学試験では、知識・技能、思考力・判断力、表現力等の能力、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を評価の対象としている。

中期計画が始まって5年目となった。いよいよ終盤である。計画通りに進んでいるものもあれば、大きく方向を変えてここまで来たものもある。10の柱それぞれではどうであったかは以下のページを御覧いただくとして、ここでは、特筆すべき点について書くこととしたい。

「1. キリスト教教育」、「2. 自校教育」は、ほぼ計画通り推移している。今年度も「聖書」の授業をこれまで通り続けることができたことはとても大きいことであった。今年度は年末のクリスマス礼拝を県民ホールで行った。たくさんの保護者の方と共に礼拝を守れたことを嬉しく思う。また、J1の学年がHRの時間にフェリスの初期の歴史を学んでいた際に、フェリスの第二代校長ブースの娘の孫にあたるスティーブ・ジョンソン氏が学校に訪れ、HRの時間に祖母のことについて語ってもらえたことは偶然とは思えない出来事であった。

「3. 学問の尊重」、「4. 外に向かって開かれた教育」では、特に英語教育の面で大きな前進があった。今後は、英語だけでなく、他の教科でも充実を図っていく計画である。講演会やさまざまなプログラムも、今年度は充実していたと思う。しかし、年度末に新型コロナウイルス流行の影響で実施できなくなってしまったものがいくつかあり、非常に残念であった。

「5. 進路指導・キャリア教育」では、今年度新たに組み込んだこともいくつかあり、より充実した計画的な進路指導体制が整いつつあることを報告しておきたい。

「6. 生徒指導」では、今年度は「部活動に係る活動方針」にそって行われる最初の年となったが、生徒たちの積極的な協力もあって、全体としてうまく移行することができ、よかったと思っている。これにより、より充実した活動ができるようになることを願っている。3月から新型コロナウイルス流行の影響で、部活動ができなくなってしまったのは非常に残念である。

「8. 情報発信」ではより積極的な情報発信をすることができ、これまで手探りでやってきた情報発信の目指すところや今後の課題が明確になった一年であった。

## 1. キリスト教教育

キリスト教信仰に基づく真の自由の追求。

従来通り、「宗教をもって道徳に代えることができる」（学校教育施行規則）ことが認められたため、道徳に代えて「聖書」の授業を行った。また、宗教主事・宗教部会を中心として、修養会や卒業準備の会の時期や場所について検討をし、軽井沢にある施設の下見を行った。3年に一度外部で開催しているクリスマス礼拝を県民ホールで行い、1,000名程度の保護者の参加があった。

## 2. 自校教育

フェリスの歴史を知り、フェリスで学ぶことの意味を知る。

前年度に引き続き、校長・中高部長会が主体となって、新入生オリエンテーションを行った。また、中学1年生を対象に、後期のHRの時間に3回にわたってフェリスの初期の歴史を学び、ブース校長の娘ジニー氏の孫にあたるステイブ・ジョンソン氏にもHRで話を聞くことができた。山手めぐりも実施し、午前中に開港資料館・海岸教会を見学、午後は外人墓地でメアリー・E.キダー、J.M.カイパーの墓参をした。

## 3. 学問の尊重

生徒の「勉強へのモチベーション」を重視し、中学校では基礎学力の向上を、高等学校では生徒各自の持てる力をさらに伸ばすことを目指す。

英語科・国語科から提出された授業計画を、今年度も継続して実施した。高校3年生の英語の授業を各クラス二分割で行った。これにより、英語は6学年すべてクラス分割授業となった。また、高校2年生の英語の必修の時間数を1時間増やした。

## 4. 外に向かって開かれた教育

グローバル化が進展する中で、これから社会に出て行く生徒たちには、そのような社会の中で生きていく力が求められる。それは、大きな視野に立ち、価値観の違いを超えてどのような人たちとも交流できるような力であると考えられる。そのような力を伸ばす教育、社会に向かって開かれた教育、生徒のコミュニケーション力・プレゼン力を向上させる教育を目指す。

英語教育の充実として、GTEC（中高生を対象とするスコア型の英語4技能検定）を、今年度も実施した。英語科から高校3年生の新しい授業計画が提出され、全学年の英語の授業が2分割された。また、高校2年生の英語の必修の時間を1時間増やしたカリキュラムを実施した。

また、国際交流の充実として、8月末に「エンパワーメント・プログラム」を実施した。34名の申し込みがあり、本校を会場に5日間にわたり留学生（大学生）と交流した。10月にはAFS短期プログラム留学生（高校生）の受け入れを実施し、4名の留学生（ハンガリー・メキシコ・タイ・フランス）が4週間にわたり高校1年生のクラスに1名ずつ在籍して過ごした。「国際交流サポーターズ」が留学生を支えた。春休みに中学1年生を対象に予定していた「グローバル・スタートアップ・プログラム」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校のため、中止となった。

生徒にグローバルな視点を持たすため、生徒の社会への関心を高めるため、6月にエジプト大使館員による講演会を、また、NPO法人ブリッジ・フォー・ピース代表理事から「アジアに架ける橋—戦後世代に何ができるか」と題する講演を聞いた。

全国学芸サイエンスコンクール旺文社赤尾好夫記念賞金賞および入選2名、JICA国際協力量中学生・高校生エッセイコンテスト国内機関長賞および海外青年協力隊OB会会長賞、などを受賞した。

## 5. 進路指導・キャリア教育

進路指導とキャリア教育を通して、一人一人の生徒にモチベーションを持たせる。

今年度新たに構想されたプログラムが多数あり、計画的な進路指導のプログラムが整いつつある。生徒の人生設計に資する講演会や卒業生講演会の開催の充実を図るため、HRの時間に、6月には教育実習に来た卒業生から、9月には社会人となっている卒業生から話を聞いた。また、11月には、大学からの出張講義という形で、「生命科学」についての講義を行った。

## 6. 生徒指導

生徒会活動やクラブ活動や文化祭活動などを通して、生徒の自主性を引き出し、自らの人生を切り拓いて行く力を育てる。

本年度は、「部活動に係る活動方針」にそって部活動が行われる最初の年度となった。生徒たちは非常に協力的で、大きな混乱もなく、指針の目指すところに向けて、充実した活動ができたように思われる。従来よりも、部活動にあてる時間が減ったにもかかわらず、今年度の文化祭は、例年に劣らずレベルの高いものとなった。

今年度も、担任・クラブ顧問・保健室・相談室などが連携し、生徒の成長に関わった。

## 7. 保護者との関係性強化

保護者にフェリスの教育をより深く理解してもらい、「フェリスの支持者」になってもらう。

保護者にフェリスの教育を理解していただくため、学校行事に保護者に参加していただいた。5月に実施した朝の礼拝では平均10名ほど、県民ホールで行ったクリスマス礼拝では1000名程度、体育大会にも多くの保護者の参加があった。校長・聖書科が主体となって行う聖書教室は、毎回100名近い参加があり、12月のクリスマス祝会では、150名ほどの参加があった。

また、奨学会活動においては、教養委員会主催の「ソプラノ・ピアノコンサート」、「中島さち子（本校卒業生）ジャズコンサート—音楽と数学から見える世界」には多数の保護者・生徒

が参加した。厚生委員会主催のバザーも盛況であった。編集委員会の「たより」「奨学会ニュース」も学校と保護者との相互理解を深めるうえでとてもよい内容であった。

保護者個人面談は、10月の初めの前期と後期の変り目の時期を中心に希望する保護者と面談を行った。

## 8. 情報発信

社会・受験生・受験生保護者・在校生・在校生保護者・卒業生への積極的な情報発信を行う。

従来学校説明会で実施していた学校紹介の一部を学校見学会で行う等、見学会の内容を大きく変えた。また、入試出願方法をWebに変更したことにより、入試説明会における出願関連の説明を簡略化することができた。なお、上記2点の変更により、学校説明会・入試説明会の位置づけが大きく変わり、今後の検討課題として残った。

## 9. 人事

教職員一人一人が大切にされる活気ある教職員集団を目指す。

計画通りの教員数を確保できたが、なお、教員の多忙さは続いている。今後は、ソフト面での対応で忙しさの解消をはかる必要がある。また、担任業務の軽減を目的に、副担任制を実施した。

## 10. 財政・施設

2020年度の150周年を目指して、外構整備を含めて施設整備を完了させる。また、永続的な学校経営を行うため、財政基盤の強化を図る。

150周年記念募金は、目標額3,000万円に対し、卒業生を中心に4,100万円を超える寄付があった。J1を対象とする教育充実資金は、目標額4,500万円に対し、3,390万円の寄付があった。

2020年度に迎える150周年記念事業（外構及び環境整備）は、意匠設計担当として建築設計事務所シーラカンスK&Hを選定し、整備計画案を策定した（工事開始2020年6月、運用開始2021年2月）。

学校のICT環境の整備として、1号館及び2

号館のホームルーム及び選択教室にプロジェクター及びスクリーンを設置した。また、今後の中高内の無線ネットワーク整備計画を策定した。

3号館のガス空調設備更新工事、1号館の遮光耐熱フィルム設置工事及び誘導灯更新工事を実施した。

## 学院基盤の強化に向けた取組

事務局長 星野 薫

大学グランドデザイン、中高グランドデザインで構想したビジョンの実現に向けて、学院としてもそれを支援していくために「学院中期計画」を策定して実施に当たり、その5年目を終えた。

- (1) 「体制整備」：予算執行権限と固定資産・物品調達権限の一本化、契約権限の設定を行い、運用を開始した。監事、内部監査室、監査法人の役割を明確し、その運用が始まった。
- (2) 「業務の見直し」：経理業務の見直しを2019年度からの学院全体での実施につなげ、問題なく運用を行った。業務の定型化・マニュアルの整備に向けて、2019年度は研修を実施した。
- (3) 「人事政策」：職員人事制度の見直しの詳細を決定し、2020年度からの段階的な導入に向けて着実に準備を進めた。
- (4) 「財務」：積立率と純資産構成比率は目標達成、人件費比率は目標未達であったが改善、事業活動収支差額比率は150周年記念事業の実施により数値が悪化した。
- (5) 「学院150周年記念事業」：大学記念事業（二次）と学院共通記念事業を実施し、中高記念事業の実施準備を着実にを行った。150周年記念募金は、目標額3億5000万円に対して76%の進捗率となった。

## 1. 体制整備

大学・中高がグランドデザインを実現するために、事務組織はその実現を支えていくことが求められており、その体制を整備する必要がある。組織の見直し、職務権限と責任の明確化によりマネジメント・内部統制体制の整備を行い、学院として最適な組織体制、運営体制を実現する。

### (1) 事務組織の見直し

2019年度に大幅な組織再編は実施しなかったが、状況の変化に対応して、2020年度より山手事務室を山手キャンパスに開設される大学総務課所管の事務室に変更することとした。

### (2) 職務権限と責任の明確化

権限と責任の明確化を実現するために、2019年度から中高事務長、学院全課室長に予算執行権限の付与を行うこととした。また、予算執行権限と固定資産・物品の調達・管理規程による調達権限の一本化、支出権限の見直しに加えて、契約書締結決裁権限を新たに制定した。

### (3) 内部統制体制の強化

2019年度より、監事監査、監査法人監査、内部監査の役割分担を明確にし、各監査人がそれぞれの機能を担い、相互に連携し、情報交換することで三様監査体制の充実を図った。また、上記のとおり、予算執行権限、固定資産・物品の調達・管理規程による調達権限の一本化、支

出権限の見直しを行うことで、内部統制体制の整備を行った。

### (4) 学院ガバナンス体制の整備

学院ガバナンスの根幹である理事会、常任理事会、部長会議の本来期待される役割を明確化し、各会議の実質化を図るために会議運営の見直しを実施した。

また、大学、中学校・高等学校の喫緊の課題を教学・財政を一体的に取り扱い、実効性のある施策を打ち出すために2017年度に設置した会議を継続して開催した。課題に対して様々な新たな取り組みを実現し、当初の目的を果たしている。

## 2. 業務の見直し

業務量の増加、業務内容の多様化、複雑化に対応するため、業務の見直しによる生産性の向上を実現するとともに、円滑な業務遂行体制・内部統制体制の整備を図る。

### (1) 重複業務の解消

人事情報システム導入検討のためのプロジェクトを立ち上げ、新たに導入する人事情報システムの方向性を確認するとともに、管理すべき情報の洗い出しを行った。

### (2) 業務の効率化・非効率業務の見直し

2019年度から学院全体で経理業務の効率化を実現するため、中高事務長、学院全課室長に予算執行権限の付与を行った。これにより、各部署による会計システムへの直接入力等が実施され、業務の効率化が実現した。

また、2019年度から学院全体で稟議書・報告書等の電子化を開始した。稟議書・報告書等

の電子化により、意思決定の迅速化が図られ、業務の効率化が実現した。

### (3) 業務の定型化・マニュアルの整備

「業務マニュアル作成」をテーマに職員全体研修を開催するとともに、業務マニュアルの各種ひな型、マニュアル作成の手引きをグループウェアに掲載した。

### 3. 人事政策

学院の継続的な発展のために中長期的な人員計画を策定するとともに、職員が高い意識を持って業務に取り組み、活力ある組織を実現するために、人事制度の見直しを検討する。

#### (1) 人員計画の策定

予定していなかった休職や退職を踏まえて組織体制を検討し単年度の採用計画を作成した。

#### (2) 人材の育成

職員人事制度の見直しに伴い、学院の目指す組織から各資格に求められる役割・職責を踏まえて、資格・職位・区分別に期待役割を定めた。

なお、職員研修に関しては、研修体系に基づき、計画通りに実施。研修内での提案内容が実際の業務において実行されるなど、研修の成果が確認できた。

#### (3) 人事制度の見直し

新人事制度の詳細を決定し、運用マニュアルを作成した。職員に向けては、全8回の説明会

を開催して制度の理解を深め、円滑な導入に向けた準備を行った。

長期勤続の嘱託職員に関する制度を見直し、無期転換制度の構築及び評価制度の導入・処遇の見直しを検討し、2020年度からの導入の準備を行った。

#### (4) 教職員の健康保持のための支援

「心の健康づくり計画」について衛生委員会で検討を行い、2020年度からの実施に向けた準備を行った。

### 4. 財務

学院を取り巻く厳しい環境の下、学院の長期的な発展を支えていくためには健全な財政を維持していくことが重要であり、財務の面においても新たな取組を行う。

#### (1) 財務指標の設定

2019年度決算については、1月に事前モニタリングを実施した上で、年度末において最終モニタリングを実施した。中期計画で設定した財務指標については、借入金控除後の積立率、純資産構成比率といった貸借対照表関連指標が目標値を達成した半面、事業活動収支差額比率、人件費比率といった事業収支関連指標は目標値を下回った。引き続き、中期計画で設定した決算指標のモニタリングをおこなっていく。

#### (2) 中長期的な財政計画の策定

中期計画で設定したガイドラインを予算・事業計画に反映させて、安定した財政運営に取り組むため、財務課がその運営状況のモニタリングを実施。2020年度予算策定時において、ガイドラインに則り、5カ年財政シミュレーション等を実施したほか、ガイドラインどおりに金融資産の保有部門を明確化した。

#### (3) 予算実績管理体制の整備

2019年度から学院全体で経理業務の効率化及び権限と責任の明確化を実現するために、中高事務長、学院全課室長に予算執行権限の付与を行った。これにより、学院の各課室において、リアルタイムで予算管理が可能な体制を構築した。

#### (4) 資金運用規程の見直し

2016年10月に見直しを実施した新たな資金運用規程に基づいて、資金運用を実施した。新たな資金運用規程では、対象債券に劣後債（事業債）を追加し、また、従来よりも債券等の格付け要件を緩和することで、高利率の確保に努めた。



## 5. 150周年記念事業

2020年に学院創立150周年を迎える。この節目に学院内外の関係者が祝う場を設けることで、従来から学院の教育活動を理解くださり、大きな支援をいただいている関係者に対して感謝の意を表す。また、社会に向けては、フェリス女学院の存在意義と今後の構想を示す。

### (1) 記念事業の決定と寄付募集

2019年9月末に山手8号館、2020年3月下旬に山手6号館が竣工した。山手8号館は学生・教職員からも機能集約後の教育環境が好評である。山手6号館を「150周年記念館」、資料室展示コーナーを「歴史資料館」と呼称することを決定した。歴史資料館は2020年度内の工事竣工を待つところである。

2016年6月から開始した150周年記念募金の累計実績は2億6千6百万円となり、募金目標額3億5千万円に対し、76%の進捗となった。

2020年に向けて、2017年度より150周年の4つのコンセプトをテーマとして毎年カウントダウン企画を実施することとし、2019年度は、「女子教育」をテーマとしたイベントを開催した。

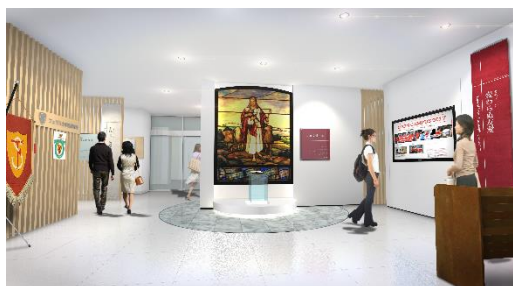
### (2) 『学院150年史』編纂

2019年9月に上巻執筆者3名から原稿が提出された。その後学院150年史編纂委員長の下で校閲作業を行い、編集者の意見を踏まえて各執筆者に要望を伝え、修正等を依頼した(2020年4月再提出予定)。2020年度中の刊行をめざしている。

また、『フェリス女学院150年史資料集』第6集として英文資料の集成を計画しているが、不明瞭箇所の確認のために刊行を2020年度に延期し、引き続き編集作業を行っている。

そのほか『フェリス女学院創立150周年記念誌(図録・年表)』(仮称)の刊行(2020年度予定)に向けて作業部会が編集作業を進め、本編の原稿もすべて入稿した。資料編は、校正を進めている。書名は『フェリスあゆみ一年表と写真でたどる150年』とした。2020年9月中旬に刊行し、10月の150周年記念式典等で配布する予定としている。

資料室が収集した史資料の目録の整備を進め、2019年度は503点の登録を行った(2019年度末登録数:9,466点)。まだ登録されていない資料があるため、引き続き登録作業を進める。一定のめどがついた段階で資料目録として冊子化し、『150年史』執筆者等の利用に供する。



150周年記念館(仮称)資料館展示スペースイメージ図

## 財務の概要

### 2019 年度決算

#### 2019 年度決算の概況

2019 年度決算において、事業活動収入は 50.0 億円と予算を 5400 万円上回る結果となった。これは、大学志願者数の増加で手数料収入が予算比 1700 万円増、退職金財団からの交付金収入の影響で雑収入が 5800 万円増、経常費補助金及び施設設備補助金が計 5700 万円増となった一方、大学の学生数の減少で学生生徒等納付金収入が予算比 3900 万円減、施設設備寄付金が 3300 万円減であったことが主な要因である。

一方、事業活動支出は 46.4 億円と予算を 5400 万円下回る結果となった。これは、資産処分差額を主とした特別支出が 6600 万円増となった一方、建物改修に係る支出の一部が費用計上から資産計上に変更となったこと等で教育研究経費が 6100 万円減となったこと、また人件費が 1500 万円減となったことや、予備費 5000 万円を使用しなかったことが主な要因である。

次に、当年度の基本金組入額は 3.6 億円と、予算比 4500 万円増となった。第 1 号基本金は、大学・中高ともに 150 周年記念事業として実施した建物の改修に伴う組み入れが主だった内容である。なお、大学の第 2 号基本金組入が 2018 年度に終了したため、当年度に 13 億 7300 万円を取り崩した。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は予算を 1.1 億円上回る 3.6 億円、当年度収支差額は予算よりも 6300 万円改善し、300 万円の黒字となった。

資金面をみると、実質金融資産（金融資産－借入金）は事業活動収入の約 2 年分相当の 100 億円以上を維持している。なお、特定資産については、大学の第 2 号基本金組入が 2018 年度に終了し、2019 年度はその全額を取り崩したため、第 2 号基本金引当特定資産が 13 億 7300 万円減となったものの、中期計画の「資金収支ガイドライン」に則り、減価償却引当特定資産に同額を積立てたこと等により、特定資産は 9500 万円増加した。また、計画通り借入金を 3.2 億円返済した結果、外部負債は約 10.3 億円（内借入金 5.8 億円）となり、これは、事業活動収入の 0.2 年分相当である。負債比率も 11% となっており、全体として財務の健全性を維持していると言える。

#### 近年の財務状況

##### （1）経営状況の分析

事業活動収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金収入は、2015 年度以降、減少に転じ、2016 年度以降は 40 億円を下回っている。2017 年度に実施した大学の学納金改定の効果は、2018 年度以降 3 年間反映すると見込んでいるが、文部科学省による大学入学定員管理強化の影響もあり、学生生徒納付金は引き続き現状程度の水準に留まることが予想される。

##### （2）経営上の成果と課題

財務面において金融資産の蓄積を進めてきた結果、金融資産総額は 108 億（積立率 107%）、借入金控除後の実質金融資産は 102 億円（積立率 101%）となり、事業活動収入の 2 年分を確保することができた。

しかし、今後の学生生徒納付金は現状水準程度で推移する見込みであり、計画的な施設・環境整備を始めとした支出のコントロールを行うとともに、学生生徒納付金以外の収入の確保に向けた取り組みが必要である。

##### （3）今後の方針・対応方策

今後、急激な少子化の進展により、私立学校を取り巻く環境は厳しさを増すものと予想され、大学、中学校・高等学校ともに受験生に選ばれる学校とすべく教学の改革に取り組んでいく必要がある。また、フェリス女学院が永続的な発展を図るために、安定した財政基盤を確立し、将来に向けて盤石な財務体質を構築していく必要があり、そのために財政面で様々な取り組みを行っていく予定である。

## 貸借対照表（2020年3月31日）

（単位：千円）

科目	本年度末	前年度末	増減	
<b>【資産の部】</b>				
<b>固定資産合計</b>	<b>34,419,661</b>	<b>34,282,222</b>	<b>137,439</b>	
有形固定資産	土地	13,896,696	13,896,696	—
	建物	7,772,277	7,649,773	122,504
	構築物	335,934	362,790	△26,856
	教育研究用機器備品	685,277	687,926	△2,649
	管理用機器備品	42,922	29,793	13,129
	図書	2,872,190	2,885,922	△13,733
	建設仮勘定	2,530	—	2,530
	<b>有形固定資産計</b>	<b>25,607,825</b>	<b>25,512,899</b>	<b>94,926</b>
特定資産	第2号基本金引当特定資産	—	1,373,200	△1,373,200
	第3号基本金引当特定資産	125,570	125,477	92
	退職給与引当特定資産	1,191,879	1,183,683	8,197
	減価償却引当特定資産	6,349,667	4,956,764	1,392,902
	施設設備維持引当特定資産	502,539	497,740	4,799
	奨学金引当特定資産	70,092	67,968	2,124
	150周年記念募金引当特定資産	239,665	179,411	60,255
<b>特定資産計</b>	<b>8,479,411</b>	<b>8,384,242</b>	<b>95,169</b>	
その他の固定資産	電話加入権	2,715	2,715	—
	ソフトウェア	3,775	3,768	7
	有価証券	296,069	344,649	△48,580
	長期貸付金	25,487	27,883	△2,396
	敷金保証金	945	929	17
	長期前払費用	3,434	5,138	△1,703
	<b>その他の固定資産計</b>	<b>332,425</b>	<b>385,081</b>	<b>△52,656</b>
<b>流動資産合計</b>	<b>2,233,379</b>	<b>2,396,583</b>	<b>△163,204</b>	
現金預金	1,986,056	2,225,703	△239,647	
未収入金	168,408	142,601	25,806	
有価証券	50,000	—	50,000	
前払金	27,512	26,542	970	
その他の流動資産	1,403	1,737	△333	
<b>資産の部合計</b>	<b>36,653,040</b>	<b>36,678,805</b>	<b>△25,765</b>	

150周年記念事業における建物の改修等により増加。

第2号基本金（「大学キャンパス施設設備拡充整備資金」）13.7億円の取崩しによる減少。

第2号基本金取崩しに伴い、第2号基本金引当特定資産を減価償却引当特定資産へ振替。

保有有価証券の流動資産（短期）への振替により、有価証券（長期）は減少。

150周年記念事業関連の支出により残高が減少。

<b>【負債の部】</b>			
<b>固定負債合計</b>	<b>2,222,986</b>	<b>2,456,452</b>	<b>△233,465</b>
長期借入金	390,400	584,820	△194,420
退職給与引当金	1,829,301	1,865,219	△35,919
長期未払金	3,286	6,412	△3,127
<b>流動負債合計</b>	<b>1,351,149</b>	<b>1,506,600</b>	<b>△155,451</b>
短期借入金	194,420	322,160	△127,740
未払金	328,166	356,575	△28,409
前受金	713,289	719,997	△6,708
預り金	115,274	107,868	7,406
<b>負債の部合計</b>	<b>3,574,135</b>	<b>3,963,052</b>	<b>△388,916</b>

約定どおりに返済を実施（大学1.1億円、中高2.1億円）。

<b>【純資産の部】</b>			
<b>基本金合計</b>	<b>33,943,650</b>	<b>34,956,556</b>	<b>△1,012,907</b>
第1号基本金	33,505,080	33,144,879	360,201
第2号基本金	—	1,373,200	△1,373,200
第3号基本金	125,570	125,477	92
第4号基本金	313,000	313,000	—
<b>繰越収支差額</b>	<b>△864,745</b>	<b>△2,240,803</b>	<b>1,376,057</b>
翌年度繰越収支差額	△864,745	△2,240,803	1,376,057
<b>純資産の部合計</b>	<b>33,078,904</b>	<b>32,715,754</b>	<b>363,151</b>

### 貸借対照表とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債、純資産（基本金・繰越収支差額）の額をあらわす。つまり財政状態を表した計算書。企業会計で作成される『貸借対照表』とほぼ同じ内容となる。

## 財産目録（概要）

2020年3月31日現在

1. 資産額		
<b>(1) 基本財産</b>		<b>25,608,125,584 円</b>
① 土地 校地等	100,374 m <sup>2</sup>	13,890,506,875 円
② 建物、構築物 建物等	55,387 m <sup>2</sup>	8,108,211,246 円
③ 図書	465,548 冊	2,872,189,725 円
④ 教具・校具・備品	6,785 点	728,198,292 円
⑤ 第2号基本基金引当特定資産		0 円
⑥ その他		9,019,446 円
<b>(2) 運用財産</b>		<b>11,044,914,259 円</b>
① 現金・預金		1,986,055,879 円
② 積立金		8,479,410,931 円
③ 有価証券		346,068,745 円
④ 未収入金		168,407,860 円
⑤ 短期貸付金		330,000 円
⑥ 前払金		27,512,028 円
⑦ 土地	18,024 m <sup>2</sup>	6,188,705 円
⑧ その他		30,940,111 円
<b>資産総額</b>		<b>36,653,039,843 円</b>
2. 負債額		
<b>(1) 固定負債</b>		<b>2,222,986,173 円</b>
① 長期借入金		390,400,000 円
② 退職給与引当金		1,829,300,573 円
③ 長期未払金		3,285,600 円
<b>(2) 流動負債</b>		<b>1,351,149,184 円</b>
① 短期借入金		194,420,000 円
② 未払金		328,166,151 円
③ 前受金		713,289,480 円
④ 預り金		115,273,553 円
<b>負債総額</b>		<b>3,574,135,357 円</b>
<b>差引正味財産(1-2)</b>		<b>33,078,904,486 円</b>

基本財産とは、学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備またはこれらに要する資金。

第2号基本基金引当特定資産は、第2号基本基金に対応する資金であり、将来の施設設備取得のために使われる資金。  
2019年度末時点で具体的な施設設備取得計画はないため、積立てを行っていない。

その他は、電話加入権、ソフトウェア、建設仮勘定の合計。

運用財産とは、学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産。

積立金は、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、施設設備維持引当特定資産、奨学金引当特定預金、第3号基本基金引当特定資産、150周年記念募金引当特定資産の合計。

その他は、長期貸付金、敷金保証金、販売用品等の合計。

### 財産目録とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債の内訳をあらわす。貸借対照表との大きな違いは、資産の額が保有目的に応じて「基本財産」と「運用財産」とに区別される点である。

資金収支計算書（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：千円）

大学学生数の減少により予算比減。

大学の志願者数が増加したため、予算比増。

中高の経常費等補助金の増加により予算比増。

主に退職金財団からの交付金収入の影響で予算比増。

当年度分の収入ではあるが、実際に現金・預金等の収受がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受があったものについて、調整を行うための科目。

予算では修繕費として計上していた150周年記念事業関連の建物改修に係る支出の一部が、資産計上に変更となったことを主な原因とした予算比減。

上記のとおり、修繕費として予算計上した支出の一部が資産計上に変更となったことに伴う予算比増。

当年度分の支出ではあるが、実際に現金・預金等の支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の支払があったものについて、調整を行うための科目。

「資産売却収入 (①)」「その他の収入 (②)」「資産運用支出 (③)」の主な内容

保有する有価証券の売却収入 (①) や購入支出 (③)、および、特定引当資産（定期預金・有価証券）の売却・償還による収入 (②) や繰入による支出 (③)。満期償還や買換えの回数が多いほど、金額が両膨らみする傾向にある。

※ [ ] は、科目の説明。

資金収支計算書とは

当該会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金（現金等）の収入および支出のてん末を明らかにする計算書で、学校法人におけるすべてのお金の流れを記録したもの。

資金収入の部			
科目	予算	決算	差異
● 学生生徒等納付金収入	3,977,892	3,938,813	39,079
● 手数料収入	89,231	106,242	Δ17,011
● 寄付金収入	155,903	123,323	32,580
● 補助金収入	515,180	571,743	Δ56,563
① 資産売却収入	—	1,450	Δ1,450
● 付随事業・収益事業収入	42,677	34,833	7,844
● 受取利息・配当金収入	33,698	33,680	18
● 雑収入	136,098	194,240	Δ58,142
● 借入金等収入	—	—	—
● 前受金収入	730,578	713,289	17,289
② その他の収入	2,828,681	3,042,931	Δ214,250
● 資金収入調整勘定	Δ845,473	Δ888,405	42,932
● 前年度繰越支払資金	2,289,816	2,225,703	
<b>収入の部合計</b>	<b>9,954,281</b>	<b>10,097,842</b>	<b>Δ143,561</b>

資金支出の部			
科目	予算	決算	差異
● 人件費支出	2,794,162	2,795,354	Δ1,192
● 教育研究経費支出	1,091,004	1,011,087	79,917
● 管理経費支出	291,306	297,096	Δ5,790
● 借入金等利息支出	7,529	7,529	—
● 借入金等返済支出	322,160	322,160	—
● 施設関係支出	367,650	499,396	Δ131,746
● 設備関係支出	257,752	160,907	96,845
③ 資産運用支出	2,836,169	2,985,438	Δ149,269
● その他の支出	242,545	382,840	Δ140,295
● 予備費	50,000		50,000
● 資金支出調整勘定	Δ212,669	Δ350,021	137,352
● 翌年度繰越支払資金	1,906,673	1,986,056	Δ79,383
<b>支出の部合計</b>	<b>9,954,281</b>	<b>10,097,842</b>	<b>Δ143,561</b>

# 活動区分資金収支計算書（2019年4月1日～2020年3月31日）

(単位:千円)

用途を指定された寄付金のうち、施設設備以外の用途（奨学金等）の寄付金。

資金収支計算書の「雑収入」から「過年度修正収入」を除いたもの。

資金収支計算書の「管理経費支出」から「過年度修正支出」を除いたもの。

当年度分の収入・支出ではあるが、実際に現金・預金等の収受・支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受・支払があったものについて、調整を行うための科目。

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,938,813
		手数料収入	106,242
		●特別寄付金収入	17,303
		一般寄付金収入	1
		經常費等補助金収入	533,458
		付随事業収入	34,833
	●雑収入	193,951	
		<b>教育活動資金収入計</b>	<b>4,824,600</b>
	支出	●人件費支出	2,795,354
		●教育研究経費支出	1,011,087
		●管理経費支出	296,142
●教育活動資金支出計		4,102,583	
	<b>差引</b>	<b>722,017</b>	
	●調整勘定等	△16,491	
	<b>教育活動資金収支差額</b>	<b>705,527</b>	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	106,020
		施設設備補助金収入	38,285
		施設設備売却収入	1,450
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	269,416
		減価償却引当特定資産取崩収入	1,270,462
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	551,683
		150周年記念募金引当特定資産取崩収入	358,830
		施設整備等活動資金収入計	2,596,145
	支出	●施設関係支出	499,396
		●設備関係支出	160,907
		●第2号基本金引当特定資産繰入支出	269,416
		●減価償却引当特定資産繰入支出	1,290,164
		●施設設備維持引当特定資産繰入支出	556,482
		●150周年記念募金引当特定資産繰入支出	419,084
		●施設整備等活動資金支出計	3,195,449
		<b>差引</b>	<b>△599,304</b>
		●調整勘定等	△46,826
	<b>施設整備等活動資金収支差額</b>	<b>△646,130</b>	
<b>小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）</b>			<b>59,396</b>
その他の活動による資金収支	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	400,000
		奨学金引当特定資産取崩収入	37,992
		長期貸付金回収収入	3,896
		短期貸付金回収収入	645
		預り金収入	7,406
		小計	449,939
	支出	●受取利息・配当金収入	33,680
		●過年度修正収入	289
		●その他の活動資金収入計	483,908
		●借入金等返済支出	322,160
		●有価証券購入支出	1,891
		●第3号基本金引当特定資産繰入支出	88
		●退職給与引当特定資産繰入支出	408,197
		●奨学金引当特定資産繰入支出	40,116
		●長期貸付金支払支出	1,500
		●短期貸付金支払支出	500
		●預り金支払等支出	17
●小計	774,468		
●借入金等利息支出	7,529		
●過年度修正支出	954		
●その他の活動資金支出計	782,952		
	<b>差引</b>	<b>△299,044</b>	
	●調整勘定等	—	
	●その他の活動資金収支差額	△299,044	
<b>支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）</b>			<b>△239,647</b>
前年度繰越支払資金			2,225,703
翌年度繰越支払資金			1,986,056

活動区分資金収支計算書とは

資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算の額を、①教育活動、②施設もしくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動（施設整備等活動）、③資金調達その他教育活動・施設整備等活動以外の活動ごとに区分して記載する計算書。企業会計で作成される『キャッシュフロー計算書』に類似している。

2013年4月22日付けの「学校法人会計基準の一部を改正する省令」で導入された計算書である。

事業活動収支計算書（2019年4月1日～2020年3月31日）

（単位：千円）

区分	科目	予算	決算	差異	
教育活動収入の部	● 学生生徒等納付金	3,977,892	3,938,813	39,079	
	● 手数料	89,231	106,242	△17,011	
	寄付金	16,595	17,855	△1,260	
	経常費等補助金	515,180	533,458	△18,278	
	付随事業収入	42,677	34,833	7,844	
	雑収入	136,098	193,955	△57,857	
	教育活動収入計	4,777,673	4,825,156	△47,483	
	教育活動支出の部	● 人件費	2,774,006	2,759,435	14,571
		● 教育研究経費	1,539,949	1,478,691	61,258
		管理経費	311,844	317,779	△5,935
徴収不能額等		—	—	—	
教育活動支出計		4,625,799	4,555,905	69,894	
<b>教育活動収支差額</b>		<b>151,874</b>	<b>269,251</b>	<b>△117,377</b>	
教育活動外収入の部	● 受取利息・配当金	33,698	33,213	485	
	● その他の教育活動外収入	—	—	—	
	教育活動外収入計	33,698	33,213	485	
	教育活動外支出の部	● 借入金等利息	7,529	7,529	—
● その他の教育活動外支出		—	—	—	
教育活動外支出計		7,529	7,529	—	
<b>教育活動外収支差額</b>		<b>26,169</b>	<b>25,683</b>	<b>486</b>	
<b>経常収支差額</b>		<b>178,043</b>	<b>294,934</b>	<b>△116,891</b>	
特別収入の部	● 資産売却差額	—	1,450	△1,450	
	● その他の特別収入	139,308	144,941	△5,633	
	● 施設設備寄付金	139,308	106,020	33,288	
	● 現物寄付	—	346	△346	
	● 施設設備補助金	—	38,285	△38,285	
	● 過年度修正額	—	289	△289	
	特別収入計	139,308	146,391	△7,083	
	特別支出の部	● 資産処分差額	12,347	77,220	△64,873
● その他の特別支出		—	954	△954	
● 過年度修正額		—	954	△954	
特別支出計		12,347	78,174	△65,827	
<b>特別収支差額</b>		<b>126,961</b>	<b>68,216</b>	<b>58,745</b>	
[予備費]		50,000	—	50,000	
<b>基本金組入前当年度収支差額</b>		<b>255,004</b>	<b>363,151</b>	<b>△108,147</b>	
● 基本金組入額合計		△315,626	△360,293	44,667	
<b>当年度収支差額</b>		<b>△60,622</b>	<b>2,857</b>	<b>△63,479</b>	
前年度繰越収支差額		△2,206,425	△2,240,803	34,378	
● 基本金取崩額		—	1,373,200	△1,373,200	
翌年度繰越収支差額		△2,267,047	△864,745	△1,402,302	
(参考)					
● 事業活動収入計		4,950,679	5,004,760	△54,081	
● 事業活動支出計		4,695,675	4,641,609	54,066	

学生数の減少により予算比減。

大学の志願者増加により予算比増。

教職員の採用枠未充足等により予算比減。

予算編成時点では予定していなかった施設設備補助金が大学・中高ともに採択され予算比増。

予算で見込んでいた大学の教育備品除却繰延額の減少により、予算比1.3億円増の組入を行ったことが主な原因。

第2号基本金組入計画である「大学キャンパス施設設備拡充整備資金」への組入を2018年度に終了したため、2019年度に全額を取り崩した。

事業活動収支計算書とは

当該会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、さらに両者の均衡の状態を明らかにするための計算書。企業会計で作成される『損益計算書』に類似している。

## その他の財務状況

### 1. 有価証券の状況（2020年3月31日）

#### (1) 総括表

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	3,712,235,703 (3,712,235,703)	3,803,788,600 (3,803,788,600)	91,552,897 (91,552,897)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	3,429,611,837 (3,429,611,837)	3,381,854,100 (3,381,854,100)	△47,757,737 (△47,757,737)
<b>小計</b> <b>(うち満期保有目的の債券)</b>	<b>7,141,847,540</b> <b>(7,141,847,540)</b>	<b>7,185,642,700</b> <b>(7,185,642,700)</b>	<b>43,795,160</b> <b>(43,795,160)</b>
時価のない有価証券	200		
<b>有価証券合計</b>	<b>7,141,847,740</b>		

#### (2) 明細表

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	7,141,847,540	7,185,642,700	43,795,160
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
<b>小計</b>	<b>7,141,847,540</b>	<b>7,185,642,700</b>	<b>43,795,160</b>
時価のない有価証券	200		
<b>有価証券合計</b>	<b>7,141,847,740</b>		

### 2. 借入金の状況（2020年3月31日）

(単位：円)

種別	借入先	期末残高	利率	返済期限
長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	390,400,000	年 0.50%～年 2.20%	2025年9月15日
短期借入金※	日本私立学校振興・共済事業団	194,420,000	年 1.40%～年 2.20%	2021年3月20日
<b>合計</b>		<b>584,820,000</b>		

※返済期限が1年以内の長期借入金

### 3. 学校債の状況（2020年3月31日）

該当負債なし

### 4. 寄付金の状況（過去5年間の推移）

(単位：円)

2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)
133,455,805	148,928,548	146,840,133	151,432,850	124,221,151

※現物寄付を含む

### 5. 補助金の状況（過去5年間の推移）

(単位：円)

2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)
538,086,516	543,858,341	504,376,850	483,491,303	571,743,152



6. 収益事業の状況（2019年4月1日～2020年3月31日）

該当事業なし

7. 関連当事者等との取引の状況（2019年4月1日～2020年3月31日）

該当取引なし

8. 学校法人間財務取引（2019年4月1日～2020年3月31日）

該当取引なし

## 【参考】学校法人会計とは

財務情報を読み解く一助となるよう、簡単に学校法人会計の必要性や特徴をまとめた。

### 【学校法人会計の必要性】

学校法人は、「私立学校法」に則り、私立学校の設置を目的として設立された法人である。建学の精神に基づき自主性を重んじた教育活動等を行っていく一方、公教育の一翼を担っているため、公共性が高く、学生生徒の教育の場として安定した経営を維持していく必要がある。

そのため、営利を目的としない学校の経営状況を把握するために、損益計算を目的とする「企業会計」とは異なった「学校法人会計」が必要となる。また、この「学校法人会計」は、学校の運営について利害関係者の理解と協力を得るために有効な媒体となっている。

### 【学校法人会計の特徴】

学校が教育・研究活動の質を保ち、また、永続的に経営を維持していくため、学校法人会計では収支が均衡した予算の策定とその実行が重視されている。そのため、収支計算書は予算と実績の対比という形で表示される（企業会計は前年度比較が主）。

また、収支計算書では、授業料や補助金といった収入が、どのような教育研究に、又は学校の維持管理に使われたかを区分して表示している（教育研究経費と管理経費）。

さらに、学校法人は、「その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」（学校法人会計基準第29条）必要があるなど、校舎設備等の固定資産が重視されている。そのため、貸借対照表では、固定資産や固定負債を先に表示し、流動資産や流動負債はその後に表示することとなる（企業会計は流動資産や流動負債を先に表示）。

### 計算書類作成および公開の関連法規

学校法人は、「学校法人会計基準」により、資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表）及び資金収支計算書に基づき作成する活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表、貸借対照表及びこれ附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）の作成を義務付けられている。

また、私立学校は、「私立学校法」第47条により、上記の計算書類のほか財産目録、事業報告書、監事による監査報告書の作成と閲覧を義務付けられている。

■ 事業活動収支計算書の見方

区分		科目	金額
経常的な 収支バランス	教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金 XXX
		手数料 XXX	
		寄付金 XXX	
		経常費等補助金 XXX	
		付随事業収入 XXX	
		雑収入 XXX	
		教育活動収入計 XXX	
	事業活動支出の部	人件費 XXX	
	教育研究経費 XXX		
	管理経費 XXX		
	徴収不能額等 XXX		
	教育活動支出計 XXX		
	教育活動収支差額 ①		XXX
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金 XXX
		その他の教育活動外収入 XXX	
教育活動外収入計 XXX			
支出の部		借入金等利息 XXX	
その他の教育活動外支出 XXX			
教育活動外支出計 XXX			
教育活動外収支差額 ②		XXX	
経常収支差額 ③		XXX	
臨時的な 収支バランス	特別収入	事業活動収入の部	資産売却差額 XXX
		その他の特別収入 XXX	
		施設設備寄付金 XXX	
		現物寄付 XXX	
		施設設備補助金 XXX	
		過年度修正額 XXX	
	特別収入計 XXX		
	事業活動支出の部	資産処分差額 XXX	
		その他の特別支出 XXX	
		災害損失 XXX	
		過年度修正額 XXX	
		その他の特別支出 XXX	
	特別支出計 XXX		
	特別収支差額 ④		XXX
	[予備費]		XXX
基本金組入前当年度収支差額 ⑤		XXX	
基本金組入額合計 ⑥		△XXX	
当年度収支差額 ⑦		XXX	
前年度繰越収支差額		XXX	
基本金取崩額		XXX	
翌年度繰越収支差額		XXX	
(参考)			
事業活動収入計		XXX	
事業活動支出計		XXX	

事業活動収入 = 「教育活動収入」 + 「教育活動外収入」 + 「特別収入」  
従来の消費収支計算書における帰属収入にあたる。

事業活動支出 = 「教育活動支出」 + 「教育活動外支出」 + 「特別支出」 + 「予備費」  
従来の消費収支計算書における消費支出にあたる。

経常的な収支のうち、**本業の教育活動の収支状況**をみることができる。  
教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等が含まれるが、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。

経常的な収支のうち、**財務活動による収支状況**をみることができる。

経常収支 = 「教育活動収支(①)」 + 「教育活動外収支(②)」  
経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となる。

資産売却や処分等の臨時的な収支をみることができる。特に、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上される

基本金組入前当年度収支差額 = 「経常収支(③)」 + 「特別収支(④)」  
**毎年度の収支バランス**をみることができる。(旧：帰属収支差額)

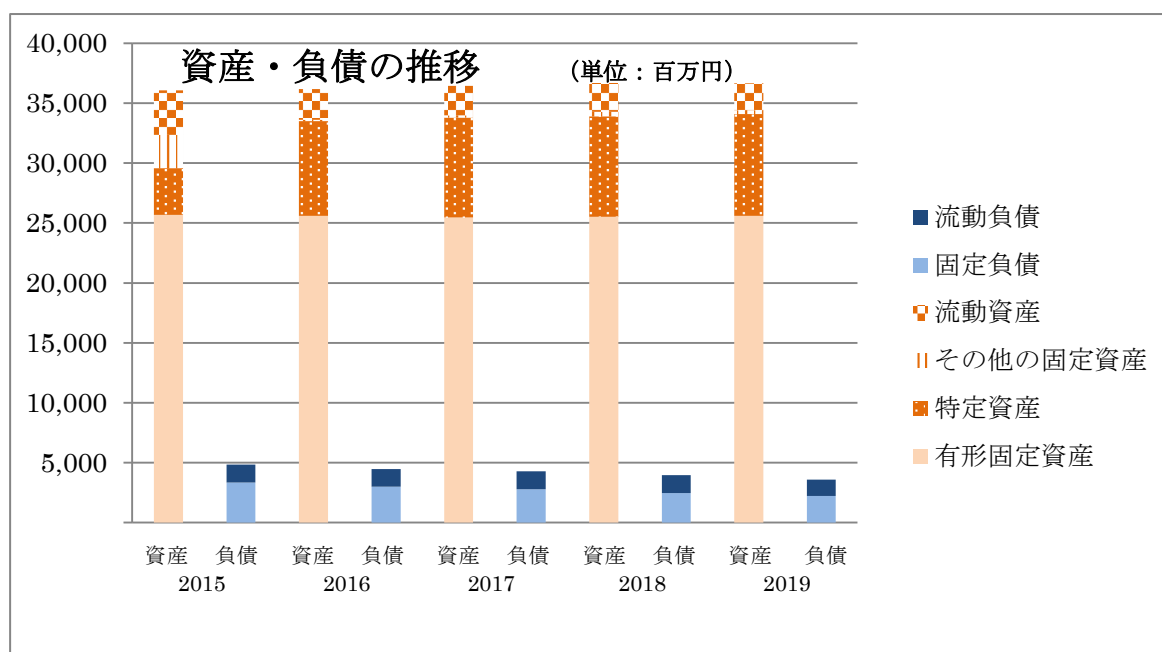
当年度収支差額 = 「基本金組入前当年度収支差額(⑤)」 - 「基本金組入額(⑥)」  
**長期の収支バランス**をみることができる。(旧：消費収支差額)

## 経年比較

### 貸借対照表

(単位:百万円)

	2015年度 (平成 27)	2016年度 (平成 28)	2017年度 (平成 29)	2018年度 (平成 30)	2019年度 (令和 1)
固定資産	32,354	33,606	33,975	34,282	34,420
流動資産	3,716	2,563	2,469	2,397	2,233
<b>資産の部合計</b>	<b>36,070</b>	<b>36,169</b>	<b>36,445</b>	<b>36,679</b>	<b>36,653</b>
固定負債	3,352	3,002	2,779	2,456	2,223
流動負債	1,497	1,455	1,490	1,507	1,351
<b>負債の部合計</b>	<b>4,850</b>	<b>4,457</b>	<b>4,269</b>	<b>3,963</b>	<b>3,574</b>
基本金	33,598	33,999	34,516	34,957	33,944
繰越収支差額	Δ2,378	Δ2,287	Δ2,340	Δ2,241	Δ865
<b>純資産の部合計</b>	<b>31,220</b>	<b>31,712</b>	<b>32,176</b>	<b>32,716</b>	<b>33,079</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>36,070</b>	<b>36,169</b>	<b>36,445</b>	<b>36,679</b>	<b>36,653</b>



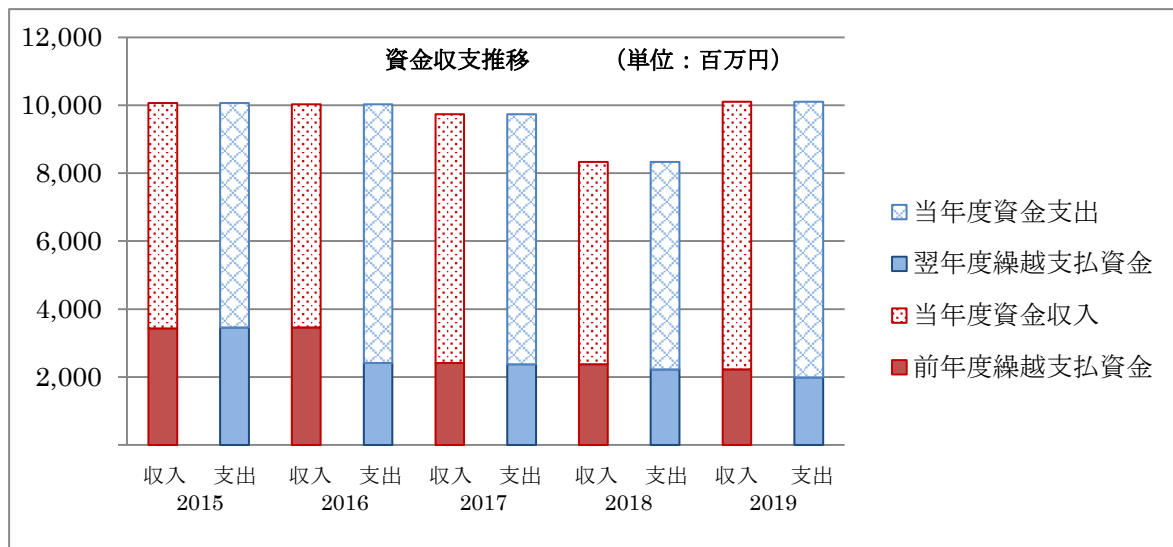
## 収支計算書

### ア) 資金収支計算書

(単位:百万円)

収入の部	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)
学生生徒等納付金収入	4,018	3,959	3,909	3,993	3,939
手数料収入	83	80	98	108	106
寄付金収入	118	145	135	150	123
補助金収入	538	544	504	483	572
資産売却収入	518	128	—	4	1
付随事業・収益事業収入	52	49	49	40	35
受取利息・配当金収入	45	41	38	35	34
雑収入	87	125	101	153	194
借入金等収入	452	—	—	—	—
前受金収入	819	751	786	720	713
その他の収入	823	1,686	2,518	1,201	3,043
資金収入調整勘定	△925	△945	△818	△929	△888
前年度繰越支払資金	3,435	3,462	2,411	2,373	2,226
<b>収入の部合計</b>	<b>10,064</b>	<b>10,025</b>	<b>9,731</b>	<b>8,332</b>	<b>10,098</b>

支出の部	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)
人件費支出	2,606	2,722	2,766	2,827	2,795
教育研究経費支出	1,177	992	796	869	1,011
管理経費支出	279	246	219	252	297
借入金等利息支出	22	19	16	12	8
借入金等返済支出	277	322	322	322	322
施設関係支出	978	269	258	206	499
設備関係支出	269	123	68	316	161
資産運用支出	931	2,930	2,891	1,382	2,985
その他の支出	336	266	282	307	383
資金支出調整勘定	△273	△275	△259	△385	△350
翌年度繰越支払資金	3,462	2,411	2,373	2,226	1,986
<b>支出の部合計</b>	<b>10,064</b>	<b>10,025</b>	<b>9,731</b>	<b>8,332</b>	<b>10,098</b>



イ) 活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

科目		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	4,018	3,959	3,909	3,993	3,939
		手数料収入	83	80	98	108	106
		特別寄付金収入	16	16	14	15	17
		一般寄付金収入	3	4	—	—	0
		経常費等補助金収入	484	525	502	451	533
		付随事業収入	52	49	49	40	35
		雑収入	87	125	101	153	194
	教育活動資金収入計	4,744	4,758	4,673	4,761	4,825	
	支出	人件費支出	2,606	2,722	2,766	2,827	2,795
		教育研究経費支出	1,177	992	796	869	1,011
		管理経費支出	275	246	219	251	296
教育活動資金支出計		4,059	3,960	3,780	3,946	4,103	
差引	685	798	893	815	722		
調整勘定等	△31	△119	58	△19	△16		
教育活動資金収支差額	654	679	951	796	706		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	99	125	121	135	106
		施設設備補助金収入	54	18	2	32	38
		施設設備売却収入	—	—	—	4	1
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	112	330	188	69	269
		減価償却引当特定資産取崩収入	160	702	950	270	1,270
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	398	450	736	373	552
		150周年記念募金引当特定資産取崩収入	—	—	70	99	359
		施設整備等活動資金収入計	823	1,625	2,067	982	2,596
	支出	施設関係支出	978	269	258	206	499
		設備関係支出	269	123	68	316	161
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	162	480	338	219	269
		減価償却引当特定資産繰入支出	266	1,771	1,013	283	1,290
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	448	502	864	325	556
		150周年記念募金引当特定資産繰入支出	—	35	135	179	419
施設整備等活動資金支出計	2,124	3,179	2,675	1,526	3,195		
差引	△1,300	△1,554	△607	△545	△599		
調整勘定等	△39	32	17	△7	△47		
施設整備等活動資金収支差額	△1,339	△1,522	△591	△551	△646		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△685	△843	△685	245	59	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	452	—	—	—	—
		短期有価証券売却収入	518	128	—	—	—
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	22	45	—	—	—
		退職給与引当特定資産取崩収入	—	23	400	300	400
		奨学金引当特定資産取崩収入	18	26	29	17	38
		長期貸付金・短期貸付金回収収入	7	5	6	6	5
		預り金収入	10	13	14	—	7
		小計	1,027	239	449	322	450
		受取利息・配当金収入	45	41	38	35	34
	過年度修正収入	0	0	0	0	0	
	その他の活動資金収入計	1,072	280	487	357	484	
	支出	借入金等返済支出	277	322	322	322	322
		有価証券購入支出	3	35	100	51	2
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	22	45	0	0	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	13	36	412	307	408
		奨学金引当特定資産繰入支出	17	29	29	18	40
		長期貸付金支払支出・短期貸付金支払支出	3	4	5	1	2
		預り金支払等支出	—	—	—	37	0
		小計	335	469	868	738	774
借入金等利息支出		22	19	16	12	8	
過年度修正支出	3	0	0	1	1		
その他の活動資金支出計	360	488	884	750	783		
差引	712	△208	△397	△392	△299		
調整勘定等	—	—	—	—	—		
その他の活動資金収支差額	712	△208	△397	△392	△299		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		26	△1,051	△1,051	△148	△240	
前年度繰越支払資金		3,435	3,462	3,462	2,373	2,226	
翌年度繰越支払資金		3,462	2,411	2,411	2,226	1,986	

ウ) 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

区分		科目	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,018	3,959	3,909	3,993	3,939
		手数料	83	80	98	108	106
		寄付金	19	21	15	16	18
		経常費等補助金	484	525	502	451	533
		付随事業収入	52	49	49	40	35
		雑収入	87	125	101	153	194
		教育活動収入計	4,744	4,759	4,674	4,761	4,825
	事業活動支出の部	人件費	2,661	2,728	2,868	2,825	2,759
		教育研究経費	1,661	1,451	1,249	1,311	1,479
		管理経費	300	267	241	271	318
徴収不能額等		—	—	—	—	—	
	教育活動支出計	4,622	4,447	4,358	4,408	4,556	
教育活動収支差額		<b>122</b>	<b>312</b>	<b>122</b>	<b>354</b>	<b>269</b>	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	44	40	37	35	33
		その他の教育活動外収入	—	—	—	—	—
		教育活動外収入計	44	40	37	35	33
	支出の部	借入金等利息	22	19	16	12	8
		その他の教育活動外支出	—	—	—	—	—
		教育活動外支出計	22	19	16	12	8
教育活動外収支差額		<b>22</b>	<b>22</b>	<b>22</b>	<b>23</b>	<b>26</b>	
経常収支差額		<b>144</b>	<b>333</b>	<b>144</b>	<b>377</b>	<b>295</b>	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	—	—	3	1
		その他の特別収入	168	175	134	168	145
		施設設備寄付金	99	125	121	135	106
		現物寄付	15	3	11	1	0
		施設設備補助金	54	18	2	32	38
		過年度修正額	0	29	0	0	0
		特別収入計	168	175	134	171	146
	事業活動支出の部	資産処分差額	158	16	8	7	77
		その他の特別支出	3	0	0	1	1
		過年度修正額	3	0	0	1	1
		特別支出計	162	16	8	8	78
特別収支差額		<b>7</b>	<b>159</b>	<b>7</b>	<b>163</b>	<b>68</b>	
基本金組入前当年度収支差額		<b>150</b>	<b>492</b>	<b>150</b>	<b>540</b>	<b>363</b>	
基本金組入額合計		△260	△402	△260	△441	△360	
当年度収支差額		<b>△110</b>	<b>90</b>	<b>△110</b>	<b>99</b>	<b>3</b>	
前年度繰越収支差額		<b>△2,268</b>	<b>△2,378</b>	<b>△2,268</b>	<b>△2,340</b>	<b>△2,241</b>	
基本金取崩額		—	—	—	—	1,373	
翌年度繰越収支差額		<b>△2,378</b>	<b>△2,287</b>	<b>△2,378</b>	<b>△2,241</b>	<b>△865</b>	
(参考)							
事業活動収入計		4,956	4,974	4,956	4,967	5,005	
事業活動支出計		4,806	4,482	4,806	4,427	4,642	

## 主な財務比率比較

(単位:%)

比率名	算式	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}^{※1}}$	3.0	6.9	7.2	7.9	6.1
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	3.0	9.9	9.6	10.9	7.3
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	102.3	98.0	101.2	97.8	99.9
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}^{※1}}$	83.9	82.5	83.0	83.3	81.1
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}^{※1}}$	55.6	56.8	60.9	58.9	56.8
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}^{※1}}$	34.7	30.2	26.5	27.3	30.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}^{※1}}$	6.3	5.6	5.1	5.7	6.5
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	248.2	176.2	165.7	159.1	165.3
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}^{※2}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}^{※3}}$	173.7	191.6	214.4	219.1	216.8
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	15.5	14.1	13.3	12.1	10.8
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	422.4	320.9	301.9	309.1	278.4
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	86.6	87.7	88.3	89.2	90.2
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.0	98.4	98.7	99.0	99.0
積立率	$\frac{\text{運用資産}^{※2}}{\text{要積立額}^{※4}}$	106.3	104.1	101.8	98.8	107.0
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	13.8	14.3	20.3	16.7	14.6

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入

※2 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※3 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出

※4 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

### 財務比率比較とは

学校法人の財務状況を把握するために、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等の観点から財務資料を分析し、改善方を追求するための数値。



# DATA

## 1 (入学者) 学生生徒等納付金

大学

(単位:千円)

学校・学部等		年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設 設備費	計		
学部	文学部	2018	825	200	—	285	1,310		
		2019	825	200	—	285	1,310		
	音楽学部	音楽芸術学科	2018	865	200	—	441.5	1,506.5	
			2019	865	200	—	441.5	1,506.5	
		演奏学科	2018	1,390	200	—	441.5	2,031.5	
			2019	1,390	200	—	441.5	2,031.5	
	国際交流学部	2018	825	200	—	285	1,310		
		2019	825	200	—	285	1,310		
大学院	人文科学 研究科	博士前期課程	2018	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
			2019	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
		博士後期課程	2018	学内	520	0	—	200	720
				学外	520	200	—	300	1,020
			2019	学内	520	0	—	200	720
				学外	520	200	—	300	1,020
	音楽 研究科	修士課程 音楽芸術 専攻	2018	学内	615	140	—	200	955
				学外	615	250	—	300	1,165
			2019	学内	615	140	—	200	955
				学外	615	250	—	300	1,165
		演奏専攻	2018	学内	915	140	—	200	1,255
				学外	915	250	—	300	1,465
			2019	学内	915	140	—	200	1,255
				学外	915	250	—	300	1,465
	国際交流 研究科	博士前期課程	2018	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
			2019	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
博士後期課程		2018	学内	520	0	—	200	720	
			学外	520	200	—	300	1,020	
		2019	学内	520	0	—	200	720	
			学外	520	200	—	300	1,020	

※授業料について

- ・ 大学院音楽研究科は、実技レッスンの履修に応じ、実技料が加算される。
- ・ 学部学生について、音楽学部開講のパフォーミング・アーツ科目を履修する場合、実技料が加算される。

※長期履修学生の入学金、授業料等学納金は上記表には含まれていない。

中学校・高等学校

(単位:千円)

	年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設設備費	施設設備 維持費	冷暖 房費	計
高等学校	2018	528	300	5	150	138	15	1,136
	2019	528	300	5	150	138	15	1,136
中学校	2018	516	300	5	250	138	15	1,224
	2019	516	300	5	250	138	15	1,224

※施設設備費は、入学年次のみ徴収。

## 2 入学志願者数

※「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学（一般・センター・推薦・帰国子女・留学生・社会人）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2016年度 入試	2017年度 入試	2018年度 入試	2019年度 入試	2020年度 入試
学部	文学部	英語英米文学科	432	373	554	508	425
		日本語日本文学科	506	410	454	706	511
		コミュニケーション学科	513	423	706	595	576
	<小計>		1,451	1,206	1,714	1,809	1,512
	音楽学部	音楽芸術学科※1	108	166	156	295	342
		演奏学科※1	52	37	29		
	<小計>		160	203	185	295	342
	国際交流学部	国際交流学科	991	1,105	1,235	1,343	1,374
<小計>		991	1,105	1,235	1,343	1,374	
学部合計		2,602	2,514	3,134	3,447	3,228	
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻※2	2	2	2	3	1
		日本語日本文学専攻※2	3	2	0	2	3
		コミュニケーション学専攻	1	1	3	3	0
		<小計>	6	5	5	8	4
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米文学専攻※2	0	0	1	1	0
		日本語日本文学専攻※2	2	0	0	0	0
		コミュニケーション学専攻	0	3	1	0	0
		<小計>	2	3	2	1	0
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	0	2	2	1	1
		演奏専攻	16	8	11	5	6
	<小計>		16	10	13	6	7
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	2	0	1	6	1
	<小計>		2	0	1	6	1
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0	0	0	0	0
	<小計>		0	0	0	0	0
	博士前期課程・修士課程<小計>		24	15	19	20	12
博士後期課程<小計>		2	3	2	1	0	
大学院合計		26	18	21	21	12	

※1 2019年度より演奏学科募集停止。音楽芸術学科に改組統合。

※2 2018年度より専攻名称変更

大学（2・3年次編入学試験）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2016年度 入試	2017年度 入試	2018年度 入試	2019年度 入試	2020年度 入試
学部	【2年次編入】 文学部	日本語日本文学科				2	5
		英語英米文学科	3	8	4	4	5
	【3年次編入】 文学部	日本語日本文学科	3	1	1		
		コミュニケーション学科	1	4	5	7	5
		<小計>	7	13	10	13	15
	【2年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科					1
		演奏学科			0	1	
	【3年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科	1	0	3	0	2
		演奏学科	0	0	0	1	2
	<小計>		1	0	3	2	5
	【2年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	8	4	6	7	4
	【3年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	5	7	3	3	3
	<小計>		13	11	9	10	7
	学部合計		21	24	22	25	27

中学校・高等学校

(単位:人)

学校・学部等	年度	2016年度 入試	2017年度 入試	2018年度 入試	2019年度 入試	2020年度 入試
中学校		453	422	397	441	405

### 3 入学検定料

※「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学

(単位:千円)

学校・学部等	年度	2016年度 入試	2017年度 入試	2018年度 入試	2019年度 入試	2020年度 入試	
学部	文学部 ※1	35、50	35、50	35、50	35、50	35、50	
	音楽学部	音楽芸術学科	35	35	35	35	35
		演奏学科 ※2	45、55	45、55	45、55		
	国際交流学部 ※1	35、50	35、50	35、50	35、50	35、50	
センター利用入試 ※3	10、15	10、15、20、25	10、15、20、25	10、15	10、15		
大学院	人文科学研究科	30	30	30	30	30	
	音楽研究科	40	40	40	40	40	
	国際交流研究科	30	30	30	30	30	

※1 同一学科の一般入試「2科目型」「3科目型」のいずれか1方式の場合は35,000円、2つに出願する場合は50,000円。

※2 1専攻・楽器への出願は45,000円、2専攻・楽器に同時に出願する場合は55,000円。2019年度より募集停止。

※3 「大学入試センター試験利用入試」については15,000円、ただし同一学科の一般入試と同時に出願する場合は10,000円。

演奏学科の2専攻・楽器に出願する場合は25,000円、ただし同一学科の一般入試と同時に出願する場合は20,000円。

この他、複数学部学科の同時出願に対する減額制度あり。

中学校・高等学校

(単位:千円)

	2016年度入試	2017年度入試	2018年度入試	2019年度入試	2020年度入試
中学校	25	25	25	25	25

#### 4 卒業・修了者数と進路状況

##### (1) 卒業・修了者数 (2020年3月31日現在)

大学 (単位:人)

学部等		卒業生数
文学部	英語英米文学科	91
	日本語日本文学科	105
	コミュニケーション学科	103
<小計>		299
音楽学部	音楽芸術学科	45
	演奏学科	30
<小計>		75
国際交流学部	国際交流学科	220
<小計>		220
学部合計		594

大学院 (単位:人)

専攻等		修了者数
人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻	2
	日本語日本文学専攻	0
	コミュニケーション学専攻	1
<小計>		3
人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英米学専攻	0
	日本語日本文学専攻	0
	コミュニケーション学専攻	1
<小計>		1
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	1
	演奏専攻	9
<小計>		10
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	1
<小計>		1
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
博士前期課程・修士課程<小計>		14
博士後期課程<小計>		1
大学院合計		15

中学校・高等学校 (単位:人)

学校	卒業生数
高等学校	174
中学校	181

##### (2) 進路状況

大学 (2020年5月1日現在)

(単位:人)

学部	就職者	進学者	その他	内定率(%)
文学部	266	7	26	97.8
音楽学部	54	5	16	96.4
国際交流学部	194	5	21	98.0
学部合計	514	17	63	97.7

中学校・高等学校 (2020年4月1日現在)

(単位:人)

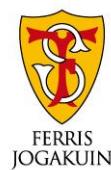
学校	高等学校 進学者	4年制大学 進学者 ※	短期大学 進学者	専門学校 進学者	就職者	進路未定者 ・その他
高等学校		133	0	0	0	41
中学校	180					1

※ 大専校及び海外の大学を含む。









学校法人  
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)

編集：経営推進課